

## 建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年9月20日（火）  
午前9時25分 開会  
午後4時50分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛  
副委員長 竹中 理  
委員 荒木慎太郎、石田 清、  
須山 泰一、西田 真、  
森垣 康平、米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 清水 寛

# 建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2022年9月20日(火) 9:30～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について（別紙：付託分類表・審査日程表）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

## 4 閉 会

## 令和4年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

### 【建設経済委員会】

第67号議案	令和3年度豊岡市水道事業剰余金の処分について
第68号議案	令和3年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について
第71号議案	豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第81号議案	令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）
第82号議案	令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
第92号議案	令和3年度豊岡市水道事業会計決算の認定について
第93号議案	令和3年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について

### 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【建設経済分科会】

第73号議案	令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
第83号議案	令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

### 《参考》報告案件議案所管分

### 【建設経済委員会】

報告第16号 放棄した債権の報告について（水道事業会計）

## 建設経済委員会名簿(9/20)

=9/20建設経済委員会出席不要

### 【委員】

職名	氏名
委員長	清水 寛
副委員長	竹中 理
委員	荒木 慎太郎
委員	石田 清
委員	須山 泰一
委員	西田 真
委員	森垣 康平
委員	米田 達也

8名

### 【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	富岡 隆		
		大交流課長	宮垣 均	大交流課参事	島津 太一
				大交流課参事	瀧本 文代
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚	コウノトリ共生課参事	宮田 裕史
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	北村 省二
		都市整備課長	久田 涉		
		建築住宅課長	山本 正明	建築住宅課参事	谷垣 秀人
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課長	平尾 喜彦		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	河本 行正	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	井垣 敬司
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

37名

### 【議会事務局】

職名	氏名
主査	伊藤八千代

1名

計 46名

## 午前9時25分 委員会開会

○委員長（清水 寛） それでは、時間、定刻より早いですけども、皆さんおそろいですので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

改めまして、皆さん、おはようございます。

昨日は、3連休ということの最終日、敬老の日ということではありましたが、台風到来ということで対応された職員の皆さんは、本当にご苦労さまでした。

また、私自身も建設経済委員長として災害対策本部が立ち上がったら詰めなければならないということで、枕元に防災服とか玄関先にはヘルメットとか長靴とか用意しながらどきどきしてたんですけども、結局スマホを片手に寝落ちしている状態でした。

今日は、そういう意味では、委員の皆さんもちょっと気になる部分もあると思います。ですので、今回の台風について何か報告ができるようなことがそれぞれございましたら、簡単にご説明を、また説明いただいた後に付け加えていただけたらと思います。

また、本日の委員会に当たりまして、日高振興局地域振興課の上野参事、それから上下水道部下水道課の堀田参事の欠席について申出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

それでは、協議事項に入っていきたいと思います。

まず、付託・分担案件の審査についてです。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましても、予算決算委員会に付託され、当委員会は建設経済分科会として担当部分の審査を分担することになっています。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順序を入れ替え、本日は令和3年度各会計歳入歳出決算の認定を中心に説明、質疑、討論、表決及び委員会意見、要望

の取りまとめまでを行います。

明日21日に、その他の議案の説明、質疑、討論及び表決を行った後、委員会意見、要望の取りまとめを行うことにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、当局の説明は、基本的には部単位で組織順としますが、スムーズに進行いたしたいので、審査日程表のとおり、午前の工程を一部変更しております。

午前は、まず農業委員会の説明、質疑を行い、農業委員会の退席後、各振興局、城崎温泉課の説明、質疑、環境経済部の説明、質疑を行います。午後は、コウノトリ共生部、都市整備部、上下水道部の順に部ごとに説明及び質疑を行いたいと思います。

今回の各会計決算認定の説明は、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう当局に依頼しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてからマイクを使用して発言いただきますよう、改めてご注意をお願いいたします。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

## 午前9時27分 委員会休憩

## 午前9時28分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第83号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支

に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いいたします。

なお、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

それでは、まず農業委員会から説明をお願いします。

安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） おはようございます。

それでは、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、農業委員会所管分について説明いたします。

決算書の252、253ページをご覧ください。最下段でございます。農業委員会費、人件費、委員報酬でございます。

255ページをご覧ください。農業委員18名、農地利用最適化推進委員25名に昨年度と同額の月額報酬をお支払いしたものでございます。（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、255ページ、私、間違ったページ言っていましたか。（「オーケーです」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。決算書の255ですが……（発言する者あり）

○分科会長（清水 寛） 少々お待ちください。

大丈夫です。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 失礼いたします。それでは、255ページをお開きください。農業委員18名、農地利用最適化推進委員25名に昨年度と同額の月額報酬をお支払いしたものでございます。このページの16行目の農業委員会費についてでございます。事務局の運営費でございます。前年度に比べて27万円程度の減額となっております。減額要因といたしまして、委員任期2年目であり、1年目に購入した委員に対する事務用品、作業着等の購入がなかったことが考えられます。

その下の農業者年金事務費でございます。前年度と比べ3,814円の微増でございます。農業者年金の推進に係る事務経費でございます。

以上が歳出でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

32、33ページをご覧ください。33ページの備考欄の下から4枠目の一番上、農業証明手数料についてでございます。そのうち5万4,000円が農業委員会に係るものでございます。昨年度と比べ1万3,800円の増額となっております。耕作証明、非農地証明等の交付に係る証明手数料でございます。

46、47ページをご覧ください。一番下の枠の3行目で、農業委員会交付金でございます。昨年度と比べ2万円の減額となっております。職員の人件費に充当しております。

1ページめくっていただき、48、49ページをご覧ください。一番上の機構集積支援事業費補助金についてでございます。前年度と比べ7万2,000円の増額となっております。本委員会で運用しています農家台帳システムの運用等に従事する会計年度任用職員の報酬に充当しております。

11行目の農地利用最適化交付金についてでございます。前年度と比べ12万1,000円の減額となっております。農地利用最適化推進委員の報酬に充当しております。

その下の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金についてでございます。こちらは、前年度と比べ3万円の減額でございます。国有農地の管理業務に対して交付を受けております。主な事務内容といたしましては、竹野地域に主に所在します国有農地の使用料の徴収事務を行うことに対して交付を受けております。

66、67ページをご覧ください。雑入でございます。備考欄、一番下の枠です。広告料、農業委員会だより掲載分です。前年度と比べ2万円の増額です。こちらは6件掲載した結果でございます。

1ページめくっていただき、69ページをご覧ください。真ん中辺りの農業普及活動事務費でございます。前年度と比べ1万200円の減額です。これは全国農業新聞取扱事務費等として歳入しております。その9行下の農業者年金事務でございます。

農業者年金基金からの受託業務に係る委託金でございます。前年度比8万円増額しております。推進活動経費等の増加によるものです。

以上で農業委員会事務局の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○分科会長（清水 寛） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 農業委員会っていうのはどういう役割なんかなと思ってちょっと見たら、例えば、うちの村で熊が出たとか猿が出たとか、そういうのは違うということみたいでして、放棄地、もう田んぼしなくなった放棄地の管理とか、そういうことを主にやるんかなというふうに認識してるんですけど、それが増えることはないでしょうけど、その変遷をつかんどんなるんかなと。そういうところの放棄地、草がぼうぼうに生えて、ああいうところの対策とか、そういうことを考えられてる部署なんかなというふうに思ってるんですけど、よろしいですか。

○分科会長（清水 寛） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 今のご質問なんですが、遊休農地、耕作放棄地を遊休農地というふうに捉えておまして、年々やはり増加はしております。その対策といたしまして、農業委員と、それから農地利用最適化推進委員で年に一度、また、日々の活動の中で農地パトロールを行っております。所有者、それから耕作者等の意向調査をしながら対策を行ってるところでございます。

また、山裾にございます農地で既に林野化してるようなものについては、非農地判断を行いまして所有者のほうにその非農地判断はどうかというふうな意向を確認した上で、農地から例えば原野であったりとか、そちらのほうに地目変更を行うような推進をしておると。推進と言ったらおかしいですね、進めておるというふうなことでございます。

ですので、先ほど冒頭で申し上げましたように、遊休農地というのは、やはり高齢化が進んでおまして、年々少しずつ増えてはっております。それを抑制しているのが委員活動の一つとして行って

るというふうなことでございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） うちの村なんかでも、本当にそういう荒れ地というのがちょこちょこあります。何とかならんかいなど、そういう声を聞きます。また僕も勉強しますけど、お疲れさまです。今後ともよろしくお願いたします。以上です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

なお、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定については、討論、表決については、各担当課の説明、質疑が全て終局した後、すなわち本日最後の上下水道部の説明、質疑が終了した後に行いますので、ご了承願います。

それでは、安藤局長については退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

続きまして、第83号議案について、各振興局、城崎温泉課の説明をお願いします。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いします。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、城崎振興局、城崎温泉課、竹野振興局、日高振興局、出石振興局、但東振興局の順に説明をお願いします。

まず最初、城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） よろしくお願いたします。

それでは、歳出から説明させていただきます。

決算書109ページをご覧ください。備考欄で説明させていただきます。

一番下の枠、地域おこし協力隊推進事業費でございます。その中に、城崎振興局分としまして、地域おこし協力隊として活動しております麦わら細工伝承ということで活動している隊員の1名分が含

まれておりまして、金額は424万7,984円でございます。

次に、129ページをご覧ください。上の枠、下のほうにございます城崎振興局プロジェクト事業費でございます。その中に、業務委託料、街路樹整備業務166万3,200円は、大谿川沿いの柳、桜並木が老木化等により樹生が衰退し、枯死が発生しており、倒木や落枝等の危険性があるため、害虫防除、あと、土壌改良、また、植え替え等を実施しております。その分になります。

次に、その下、補修工事費、太鼓橋等349万300円は、城崎温泉の景観を形成する重要な要素であります大谿川に架かる太鼓橋とパラペットがございまして、その設置から経年劣化が見られるため、風情に配慮しながら表面の美装化工事を計画的に実施しております。4つの太鼓橋につきましては既にこの美装化を終えておりまして、昨年度はパラペットの美装化を行いました。

次に、297ページをご覧ください。中段より少し下、城崎観光施設管理費の整備工事費、御所の湯ポケットパーク352万6,600円は、このポケットパークの池底にヘドロが堆積しておりまして、異臭等の問題が生じたため、適切な保守管理が行えるように、池底にコンクリートを打ち、水の循環を行うように対策いたしました。

また、その下、補修工事、電気設備127万6,000円……（「ページ数」と呼ぶ者あり）同じページになります。

○分科会長（清水 寛） ちょっとページ数、もう一回お願いします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 297ページ。ごめんなさい。もう一遍説明します。（「もう一遍」と呼ぶ者あり）

297ページ、失礼しました、中段より少し下、城崎観光施設管理費の整備工事費、御所の湯ポケットパーク352万6,600円は、ポケットパークの池底にヘドロが堆積し異臭等の問題が生じたため、適切な保守管理が行えるよう、池底にコンクリートを打ち、水の循環を行うように対策を行い

ました。同じページで、その下、修繕工事、電気設備127万6,000円は、温泉交流センターさとの湯の高圧受電設備で、関西電気保安協会の点検に基づきまして、経年劣化した部品の交換を行ったものです。

次に、311ページをご覧ください。一番下の枠、雪害対策事業費です。下から4行目、設置工事費、消雪整備442万7,600円は、城崎町……（「ページ数、もう一回」と呼ぶ者あり）311ページ……（「ないですね」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。313ページですね、失礼しました。すみません、313ページの一番下の枠の雪害対策事業費です。下から4行目、設置工事費、消雪設備442万7,600円は、城崎町楽々浦地区に整備している消雪設備の改修で、水源からの供給水量が減少していたため、新たな水源を確保する必要が生じ、昨年度と本年度の2か年計画で水源の整備をしてるものがございます。

歳出につきましては以上となります。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

81ページをご覧ください。一番上の枠、上から3行目、地域振興事業債、太鼓橋340万円は、先ほど説明させていただきましたパラペットを美装化したものになります。

同じページ、下から3つ目の枠、観光施設整備事業費、御所の湯ポケットパーク350万円は、これも先ほど説明させていただきました御所の湯ポケットパークの池を改修したものとなります。すみません、ページ数誤りまして申し訳ございませんでした。

城崎振地域振興課からは以上となります。

○分科会長（清水 寛） では、続いて、城崎温泉課、山田課長。

○城崎温泉課長（山田 和彦） どうぞよろしくお願ひいたします。

280ページ、281ページをお開きください。よろしいでしょうか。私からご説明させていただきますのは、281ページの備考欄の上のほうにあります上から8行目辺り、城崎町湯島財産区特別会計



繰出金でございます。3,000万円を繰り出して  
おります。これは泉源の管理等を行う経費として執  
行したものでございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 続きまして、竹野振興局  
地域振興課、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） それでは、  
歳出から説明させていただきます。

103ページをご覧ください。備考欄、中ほどよ  
り少し下の基金管理費、仲田光成記念基金積立金3  
1万3,000円のうち、1万3,000円が竹野  
振興局分です。

続いて、109ページをご覧ください。一番下の  
囲み、地域おこし協力隊推進事業費には、竹野地域  
内で活動した4名の活動費が含まれております。

続いて、131ページをご覧ください。上の囲み  
の中段辺りの事業は、竹野振興局プロジェクト事業  
費です。消耗品費18万3,494円は、仲田光成  
作品貸出事業に伴う搬送費の消耗品です。その下、  
修繕料300万3,500円は、各地区からの要望、  
緊急性から振興局管内の道路水路等を修繕したも  
のです。

事業委託料91万4,848円は、竹野地域移住  
促進事業に係る委託料です。

最後の竹野焼杉板景観保全事業補助金7万円は、  
竹野駅から竹野浜間を対象地域として家屋の外壁  
に焼き杉板を使用することに対して、材料費の3分  
の1、上限20万円を補助したものです。

続いて、293ページをご覧ください。中ほどよ  
り少し下の竹野北前館管理費は、北前館管理に関す  
る経費で、排煙窓、誘導灯修理などの修繕料と指定  
管理料が主なものです。

続いて、その下、竹野川湊館管理費は、川湊館に  
関する経費で、仲田光成記念の展示室としての貯蔵  
室の改修工事費と指定管理料が主なものです。

歳出の説明は以上です。

続きまして、歳入について説明させていただきます。  
す。

51ページをご覧ください。備考欄の一番下の囲  
み、県支出金、ひょうご地域創生交付金のうち竹野

振興局分として、竹野地域移住促進事業の45万7,  
000円が含まれております。

続いて、63ページをご覧ください。上から3つ  
目の囲み、仲田光成記念基金繰入金10万9,30  
0円は、竹野川湊館に展示、保管する仲田作品の維  
持管理のための費用の一部を基金から繰り入れた  
ものです。

続いて、69ページをご覧ください。備考欄、中  
ほどより少し上、事務取扱手数料の2行目、仲田光  
成氏作品貸付事務手数料の1万9,800円は、仲  
田光成氏の作品の貸出しの際に頂く手数料です。

続いて、81ページをご覧ください。備考欄の下  
から2つ目の囲みの下から2行目、竹野川湊館1,  
080万円は、観光施設整備事業債として竹野川湊  
館整備事業の分です。

続いて、85ページをご覧ください。下から3つ  
目の囲み過疎対策事業債のうち、竹野振興局分とし  
て、竹野振興局プロジェクト事業の地域情報発信事  
業、それと、竹野川湊館管理事業、竹野北前館管理  
事業の3事業1,270万円が含まれております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、日高振興局地域  
振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） よろし  
くお願いします。

まず、歳入について説明いたします。

109ページをご覧ください。下段の地域おこし  
協力隊推進事業費のうち、458万2,624円が  
日高振興局分で、1人の隊員の活動費用です。

次に、133ページをご覧ください。下段の日高  
振興局プロジェクト事業費の報償金は、道の駅の機  
能強化検討に係る専門家への謝礼と、日高地域の先  
輩に学ぶ事業の講師への謝礼です。その下の費用弁  
償は、道の駅の機能強化検討に係る専門家への旅費  
です。その下の修繕料は、区内の道路や水路等の補  
修を対象とした区内環境改良事業で、14か所実施  
しました。その下の整備工事費と、その下の繰越明  
許分の整備工事費は、道の駅「神鍋高原」の隣に整  
備されるホテル誘致のための支援策として、上下水

道管敷設工事と地上式消火栓設置工事等の分です。

次に、143ページをご覧ください。中段の電源立地地域対策交付金事業費は、電源立地地域対策交付金を財源として、栃本地区の水路補修工事を実施しています。

次に、283ページをご覧ください。上から5行目の神鍋地域事業者支援給付金は、昨年1月に出された緊急事態宣言に伴い創設された国の一時支援金の給付対象とならない神鍋地域の宿泊業などを対象としたもので、申請のあった事業者1件に給付しています。

次に、289ページをご覧ください。下から10行目の神鍋地域自然学校受入れ支援事業費は、市内の小学校が実施する自然学校を神鍋地域に誘致するためのもので、日高神鍋観光協会を通じて受け入れた宿泊事業者に補助支援しました。

次に、295ページをご覧ください。上から5行目の神鍋温泉ゆとろぎ管理費の修繕料は、受水槽の補修工事等の分です。その下の道の駅「神鍋高原」管理費の修繕料は、高圧受電設備の塗装修繕等の分です。その下の湯の原温泉オートキャンプ場管理費の修繕料は、高圧受電設備の修繕料等の分です。その下の神鍋高原キャンプ場管理費の修繕料は、管理棟ウッドデッキの修繕の分です。

次に、297ページをご覧ください。上段の観光施設管理費の光熱水費のうち、10万4,813円が日高振興局分で、神鍋高原キャンプ場入り口公衆便所等の観光トイレの管理費です。

次に、299ページをご覧ください。上段の日高観光施設管理費の維持管理料は、清滝溶岩流遊歩道整備の委託として、桜・清流の郷きよたきに12万400円支払ったものです。

次に、305ページをご覧ください。下段の排水機樋門管理費の消耗品費のうち7,000円が日高振興局分です。

次に、309ページをご覧ください。中段より下の道路橋梁管理費のそれぞれの費目において日高振興局分が含まれています。

次に、317ページをご覧ください。下段の河川

総務費の河川公園管理のうち145万8,000円と、その下の樹木管理のうち40万円が日高振興局分で、国府桜つつみの管理経費です。

次に、323ページをご覧ください。上段より少し下のWeふらぎ管理費の修繕料は、西口の街路灯修繕等の分です。

次に、327ページをご覧ください。上段の日高駐車場管理費の修繕料は、駐車場精算機のテント屋根修繕等の分です。

歳出は以上です。

次に、歳入について説明いたします。

29ページをご覧ください。中段より少し下の日高農林産物加工研修所が日高振興局分です。同じページ少し下の温泉使用料の神鍋温泉が日高振興局分です。

次に、31ページをご覧ください。上段の駐車場使用料の江原駅周辺駐車場が日高振興局分です。

次に、43ページをご覧ください。下段の電源立地地域対策事業費交付金が日高振興局分です。

次に、55ページをご覧ください。上段より少し下の土地貸付収入のうち5万7,466円が日高振興局分です。

歳入は以上になりますが、最後に599ページをご覧ください。有価証券の日高振興公社の株式2,000万円分を保有しております。全部の発行株式は3,600万円が変わっておりません。

以上で日高振興局分の説明を終わります。

○分科会長（清水 寛） 続いて、出石振興局地域振興課、川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。

109ページをご覧ください。それぞれ備考欄でご説明させていただきます。

一番下の枠の1行目にあります地域おこし協力隊事業費です。出石振興局分は2,755万7,294円で、出石地域で受け入れています6名の協力隊の活動費でございます。

続きまして、135ページをご覧ください。下から9行目にあります出石振興局プロジェクト事業

でございます。392万21円を支出しております。主なものとして、下から2行目の修繕料につきましては、道路、水路等の区内環境整備事業としまして338万2,610円を支出しております。その他としまして、コロナ感染拡大防止のため、お城まつりを中止しました代わりに実施しました出石伝承事業として、中学生による槍振りを行いました経費46万9,431円を支出しております。

次の137ページの中ほどにあります交通環境改善計画策定支援事業189万8,600円は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により調査着手が遅れ、年度内に完了ができなかったため繰越しを行ったものでございます。

次に、297ページをご覧ください。一番上の行です。出石観光施設管理費です。出石振興局分は322万2,975円支出しております。出石地域市営観光トイレ4か所分の清掃などの管理費でございます。

次に、299ページをご覧ください。上から10行目にあります出石観光施設管理費です。146万107円を支出しております。主なものとして、出石庁舎の広場や公園の樹木の枯れ枝など危険な枝の伐採や剪定を今回行った費用でございます。

続きまして、327ページをご覧ください。一番上の枠、中ほどにあります出石駐車場管理費です。1,536万1,483円支出しております。主に維持管理委託料で、出石地域市営駐車場3か所の管理運営業務の委託料と、その下は交通誘導員業務で、5月、8月、11月の繁忙期の交通渋滞解消のためのものでございます。

次に、421ページをご覧ください。土地取得費です。7,784万2,842円のうち、出石振興局分は2,282万8,050円になります。内容につきましては、株式会社キリンジで、グランピング施設用地のため追加で有償貸付けをするためのものと、福住防災公園の周辺の土地を土地開発基金から買い戻したものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入です。29ページをご覧ください

い。下から3つ目の枠にあります温泉使用料です。3つ目の出石温泉が出石振興局分でございます。

次に、31ページになります。上から2枠目、2行目になります駐車場使用料です。出石振興局分は、出石西の丸駐車場、出石庁舎南側駐車場、出石鉄砲駐車場で、合わせて1,525万400円になります。

次に、55ページをご覧ください。上から6枠目になります土地貸付収入でございます。出石振興局分は152万6,990円で、グランピング施設用地としまして株式会社キリンジさんへ貸付けをしたものでございます。

次に、財産についてです。594、595ページをご覧ください。普通財産、土地に関する調書のその他の欄の中ほどにあります健康保養公園です。土地取得費の部分で先ほどご説明させていただきましたものと同じになりますが、株式会社キリンジへグランピング施設用地のための、追加で有償貸付けしたものの土地を買い戻したものでございます。

出石振興局からは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 但東振興局地域振興課、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） よろしくお願いたします。

但東振興局地域振興関係の主な歳出についてご説明いたします。

それでは、105ページ、上から8行目をご覧ください。財産管理費、修繕料のうち、17万5,010円が但東振興局分で、たんたん温泉福寿の湯のトイレの温水洗浄便座及び集熱パネルの修繕費です。なお、積雪により破損したたんたん温泉福寿の湯の集熱パネルの共済金として、令和4年度に全国市有物件災害共済会から10万5,740円の歳入がありました。

109ページ、3枠1行目をご覧ください。地域おこし協力隊推進事業費のうち754万4,252円が但東振興局分で、但東地域隊員2人分の費用です。1人は、たんたん温泉がある坂野区を拠点に主に就学前親子を対象とした活動を行っております。

もう一人は、国登録有形文化財大石家住宅を活用した移住促進事業、地域資源、地域の魅力をSNS等で発信を行っております。

139ページ、中ほどをご覧ください。但東振興局プロジェクト事業費は、若い世帯を中心とした移住促進や交流人口拡大など、但東地域で暮らす魅力を高めていくための取組を行っています。移住促進住宅の運営事業では、現在10戸の住宅を管理しています。企業や商工会等への募集チラシの配布、募集ポスターの掲示、市ホームページ等により入居者の募集を行い、年度末時点で赤野移住促進住宅の3戸が空室でした。ちなみに、現在は満室です。また、教育民泊推進事業として、旅館業法により簡易宿泊営業許可取得申請に伴う改修費や証紙代として1件分の補助を行っております。

271ページ、中ほどをご覧ください。但東そば乾燥調製貯蔵施設管理費の修繕料233万2,000円は、太陽乾燥機部品や風選別機などの設備修繕料です。

273ページ、下から12行目をご覧ください。治山事業費の投資委託料1,390万2,900円は、シルク温泉やまびこの山腹崩壊の復旧のため、進入路のり面及び施設東側及び南側のり面において調査、測量、設計業務を実施し、対策工法を検討したものです。

295ページ、中ほどをご覧ください。但東シルク温泉やまびこ管理費は、自動火災報知機設置及び空調設備の更新のための設計監理委託料99万円、整備工事費781万2,200円を支出しました。土地購入費では、土地開発基金が保有していた土地の買戻し費として1,982万9,129円を支出しております。なお、買戻しの財源は、豊岡市土地開発公社の清算金を充てています。

299ページ、中ほどをご覧ください。但東観光施設管理費は、たんとぅチューリップまつりの開催に要する経費として、たんとぅチューリップまつり実行委員会に400万円の補助をしております。

301ページ、中ほどより少し上をご覧ください。但東シルク温泉やまびこ管理費繰越明許分の補修

工事費1,075万2,500円は、浴室の天井改修に要した経費です。改修工事には一定期間の休業を必要とするため、コロナ禍による来訪者が激減している時期に施工することにより、経営面でのリスクの軽減を図ることができると考え、予算専決し、改修したものです。

次に、主な歳入についてご説明いたします。

31ページ、中ほどより少し上をご覧ください。移住促進住宅使用料は、但東地域への移住促進策の一環として、10戸から成る中山向町及び赤野移住促進住宅を設置して管理しており、189万3,500円の住宅使用料がありました。

続きまして、75ページ、上から10行目をご覧ください。移住促進住宅共益費は、先ほどの移住促進住宅の共益費の12万4,095円です。さらに、同ページ、中ほどをご覧ください。市有物件配分金及び共済金のうち32万6,100円が但東振興局分で、積雪被害によるたんたん温泉福寿の湯及び豊岡市立但東地域活性化センターの共済金です。

続きまして、79ページ、中ほどより少し下をご覧ください。豊岡市土地開発公社清算金のうち1,982万円は、但東シルク温泉やまびこの土地買戻しの財源に充てております。

続きまして、81ページ、中ほどより少し下をご覧ください。治山事業債の林地崩壊対策事業のうち1,390万円が但東振興局分で、シルク温泉やまびこの山腹崩壊の復旧のための調査、測量、設計業務分です。同ページ、2枠下をご覧ください。観光施設整備事業債の但東シルク温泉やまびこ590万円は、空調設備の更新のための設計監理委託料及び整備工事費分です。

続きまして、財産です。588、589ページ、下から4行目をご覧ください。土地開発基金が保有していた但東シルク温泉やまびこの土地を買い戻した土地の増加面積分です。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 地域おこし協力隊のことについて、今、但東からは2人どういことをされてるか具体的な説明があったんですけど、ほかのところ、例えば日高は1人って言われたような気がしますし、出石は4人って言われたような気がします。どういところにおられるんか。

○分科会長（清水 寛） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 日高振興局においては、地域おこし協力隊の方は隊員1名ということでご説明させていただきました。受入先が日高地区のコミュニティきらめき日高で受け入れていただいて、空き家や空き店舗を活用したまちの活性化ですとか、文化芸術活動によるまちづくりの推進だとか、そういったものを主に業務を担っていただいております、実は今年の5月までの任期で終了してしまっております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 出石振興局のほうは6名の地域おこし協力隊を受け入れていました。1名の方は、観光の関係で出石のことをPRしていただいております。あと2名の方が出石焼で、あと3名の方が杞柳細工ということで、出石地域の伝承ということで活動していただいております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） じゃあ、城崎とか竹野で分かれば教えていただきたい。

○分科会長（清水 寛） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 先ほど昨年度分としまして1名分、麦わら細工の伝承ということで説明させていただきました。今年度4月からはもう1名同じ業務のほうで入っておりますのと、今年度5月から城崎一つの旅館プロジェクトとしまして、株式会社湯のまち城崎、NPO法人本と温泉、城崎温泉観光協会、その3つのほうで業務を一連して関連づけて城崎のまちを興していこうという、観光で起こしていこうという、そちらの業務のほうで1人活動していただいております。以上となります。

○分科会長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 4名と申し上げましたけども、2名の方は昨年の7月と8月に、6月と7月いっぱいでもう任期を満了された方です。お一人は三原のほうで農業をなりわいとした生活スタイルをしておられました。もう一人の方は、二連原のほうで……。すみません、1名の方が二連原のほうで農業のほうをしておられました。もう1名の方が三原で地域資源を活用した特産品づくりをしておられました。お二人とも定住されております。あと2人が令和3年度新規ということで、お一人は1年間、4月からで、コミュニティナースとして竹野地区わいわいみ・な・みに受け入れられておられます。もう一人の方は5月から入っておられまして、川湊再生プロジェクト事業の推進、展開によるなりわいの確立ということで受け入れられております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田 清） 城崎の分の繰入金、湯島財産区かな、繰入金ですが、ちょっと件数を覚えてないけど、何ページでしたかいな、何ぼでした。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 281です。

○委員（石田 清） 281ページ。金額は。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 3,000万円です。

○委員（石田 清） 300万円。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 3,000万円。繰出金ですね。

○委員（石田 清） ええ、繰出金。入湯税、ほかの町も入ってると思うんですけども、入湯税が予算で6,100万円ぐらいだったと思う。それよりちょっと余計入ってますけども、その差はどうい形で処理されておられるんでしょう。結局、繰入金のルール、それをちょっと聞いておきたいんですが。

○分科会長（清水 寛） 山田課長。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 入湯税、豊岡市のほ

うに決算で六千数百万円おっしゃるとおりの額が入ってると思います。ここコロナで2年ぐらいですか、大分少なくなっておりますけども、その中で総額がどうであろうとも、この3,000万円という額が合併のときの協定で決まっておる額で、固定の額で推移しております。ですので、差額というところに関しましては、こちらのほうでちょっとお答えすることができない状態でございます。以上です。よろしいでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） お答えすることがない、最後何って言われましたか。

○城崎温泉課長（山田 和彦） すみません、ご質問の意図なんですけども、その六千数百万円、入湯税の総額と、この繰出金の3,000万円の差額の意味というようなことをご質問いただいたのかなと思います。

○委員（石田 清） はい。

○城崎温泉課長（山田 和彦） これにつきましては、3,000万円の繰出金の額が固定されているということが合併協定で決まっておりますということのみでございまして、財政のほうで入湯税のほうの総額からこの財産区への繰出金3,000万円を差し引いた額の振り分けというのを財政部局のほうで決めてるのかなというふうに私は理解しておりますが、そこら辺りは、ちょっとすみません、担当課レベルではお答えしかねるところでございまして。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 前に、消火栓っていうか、防火水槽なんかを造るのに直接もう一般会計から使っているんだというようなことがあったんですが、それと、財産区のほうで外湯なんかを整備して、その償還金をどうするかっていうような話もあったと思うんですけども、何かご存じないですか。

○分科会長（清水 寛） はい。

○城崎振興局長（植田 教夫） 財産区が所管している分については3,000万円ということで、3,000万円については泉源の管理、涵養というふう

なもので頂いてると。残余の分につきましては、そういった消防の関係とか、それから生活環境とか、そういう地域の整備のほうに使われているというふうなことは存じておりますけども、どういった使い道でされてるかっていうことについては、城崎振興局では把握していないという状況でございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） ほかの温泉を持っておられるところもそうだと思うんですけども、入湯税払ってるのかな、入湯税取られてます、取ってない。（「取ってないです」と呼ぶ者あり）取ってない。だからほとんど城崎の分だと思いますけども、その入湯税、もともと目的税ですので、財政のほうは目的税じゃないっていうような感覚もあるんでしょうけども、その差額っていうのはきちっと精査をしていなければ、城崎のほうとしてもちょっと首をかしげるのかなというふうに思うんですけども、もう少しどういう形の使われ方をされているのかっていうことは考えられておいたほうが、整理されたいほうがいいんじゃないかなというご意見。

それと、また別の話です。但東のほうなんですけども、さっき温泉使用料がすごく少ないですね、但東。何ページでしたか。（「29ページ」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってくださいよ。29ページ、シルク温泉7,850円という、ほかは何百万の単位なんですけども、7,850円っていうのは、先ほど何か改修工事の期間があったみたいなこともあるんでしょうけど、それにしても何か少ないという感じがするんですけども、どういうことなんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） この29ページ、シルク温泉の温泉使用料に関しましては但東振興局の予算ではございません。シルク温泉、また、たんたん温泉は利用料金制を取っておりますので、指定管理業務内で行っております。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） だとすれば、泉源自体は豊岡市のものではなくて、違うんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 大岸局長。

○但東振興局長（大岸 和義） 泉源自体は豊岡市の所有物でございます。委員お尋ねのこの温泉使用料の金額につきましては、先ほど参事が申し上げたように、うちの所管ではございませんが、私が聞いているところでは、これは温泉スタンドの使用料だということを知っております。ですので、その温泉スタンドが設置されていますが、そちらのほうの利用料が7,850円だったということでございます。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） その会社のほうとの関係はあるかもしれませんが、これは温泉使用料、温泉スタンドはいいんですけども、シルク温泉で使っておられる温泉使用料は、ちょっと頭がまとまりませんが、本来豊岡市に歳入されるべきものではないでしょうか。指定管理料なんかとは全然関係ない話ではないでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） そちらのほうは、指定管理のほうで利用料金制を取りますので、そちらのほうの使用料ということで、あと条例では、泉源に関しましては但東振興局の所管ではなくて、ほかの部局、大交流課です。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 何課だったっけ、その会社の中で内部処理できるようなものではないんじゃないでしょうか。所有者は豊岡市ですから。ほかのところは、何百万円か入ってるところはどういう形の管理がされてるのかな。

○分科会長（清水 寛） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 神鍋温泉の分で総額384万9,980円という使用料です。この内訳については、ロイヤルヴァンペールっというまして、リゾートマンションのところとブルーリッジホテルさんのところで合わせて383万400円という使用料が入っております。その他と

して、温泉スタンド1万9,580円ということで、総額384万9,980円ということになります。

神鍋温泉を使っている神鍋温泉ゆとろぎについては、これ温泉使用料は取っておりません。説明は以上です。

○委員（石田 清） 分かりました。

○分科会長（清水 寛） 結構ですか。ほか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと何点かお聞きしたいんですけど、今、石田委員も言われたのとダブるんですけど、城崎の3,000万円、これ泉源管理ということでよろしいんですね。今その泉源はどういう状況ですかね。それ1か所だって、ここはあんまり使っていないようなことを聞いたような気もせんでもないんですけど、どんな感じですかね、今は。

○分科会長（清水 寛） 山田課長。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 今お尋ねの件ですけれども、温泉源といいますか、泉源につきましては今4件ございます。4件のうち2つ有力な泉源がございまして、元気のいいといいますか、そこでほとんどの湯量をカバーしているという状況です。

1つは、温度が低いんですけども、今生きておりますので、補完する保険といいますか、元気のいい泉源と、もう一つ保険のような形で動いている泉源が1つございます。1つは今止めている状態のもので、合計4つの泉源がございます。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今4件のうち2件は元気な温泉であるということで、もう一つはちょっと補完的なものと。もう1件は、使われてない、もう枯れたという話ですか。どういう状況ですか、それ。

○分科会長（清水 寛） 山田課長。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 枯れてはないんですけども、今くみ上げてない状態。

○委員（西田 真） だから、どういのでくみ上げてないの。

○分科会長（清水 寛） 植田局長。

○城崎振興局長（植田 教夫） 1つは、温度が非常

に低いものでございまして、量もそんなにたくさん湧出するものではないですので、メインの2つの泉源で十分活用できることもございますので基本的には使用しておりませんが、定期点検ではくみ上げたりなんかして、ちゃんと井戸が生きてるなという事は確認をしております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） メインの2つの泉源の温度と、温度が低いやつの泉源1つって今言われましたけど、その温度を教えてくださいませんか。もう一つは、もう停止されとるといことですかね。停止されとるというのは、それはもう使えないということですかね、1つの泉源については。

○分科会長（清水 寛） 植田局長。

○城崎振興局長（植田 教夫） メインのほうの2つの泉源については、ほぼ同じぐらいの温度なんですけども、最初の湧出のときの温度が70度以上ありました。今は66度か67度ぐらいの温度で安定をしております。量的には毎分600リットルずつぐらい出ているような状態です。それからちょっと弱いものにつきましては、40度前後の温泉が出てるところも、そこはちょっと量も少ないですけども、サブ的に活用してるってことです。

もう一つのほうにつきましては、30度前後というふうなちょっと低い温度の泉源があります。量も少ないですので、それが今休眠状態の泉源ということでございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） よく分かりました。その2つで十分賄つとるといことによろしいんですね。それで、もう一つのやつが、40度前後というのが温度が低いんで、それはあんまり使われてないということで、この2つで十分対応できるということ、これは将来的にどうなるか分からへんんですけど、別にならぬと毎分600リッター以上が出るといことによろしいんですか。これはいつ頃からこういう状況になつとるんですかね。

○分科会長（清水 寛） 植田局長。

○城崎振興局長（植田 教夫） 随分昔から、いろい

ろと井戸を掘って駄目になっていふうな時代がずっと来ておりまして、昭和のちょっと正確な年は忘れてしまいましたけども、今きちんと主力で生きていふうのが27号泉、28号泉っていうのが主力で出ておりまして、そちらについては順調に出ているということと、それから多少一度大阪のほうで大きな地震があったときには泉源の水位が下がったりしてましたけども、数日後には戻ったりといふうなことで、変動はありますけども、安定している泉源です。

それ以外のものについては、もともと古い泉源が生きているんですけども、昔の御所の湯のほうに専用で使っていた泉源があったりとか、温度が低くてちょっと沸かさないと使えないっていふうなものについては使っていないいふうなことの、そういったことの利用の状態、温度とか量とかを勘案して使用しているいふうなことです。それ以外は、昭和、北但震災からずっと井戸を掘ってきて、やっと安定的な井戸になってきたいふうな状況でございます。以上です。

○委員（西田 真） それはいつ頃からか分からんか、今の現状は。大体でええけど。

○城崎振興局長（植田 教夫） 平成に入った前後ぐらいなんでしょうか、27号はもう平成に入るか入らないかぐらいだったと思います。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

ちょっとほかにも確認させていただきたいんですけど、御所の湯のへドロの臭いがして、池の底ですか、改修をされたということですけど、ほかの温泉のともいろいろと池や何かあるんですけど、ほかのとはどんな状況ですかね、全体の確認もされたと思うんですけど、どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 植田局長。

○城崎振興局長（植田 教夫） 御所の湯の池につきましては、もともとビオパーク的な使い方をしようというコンセプトで設計をされてしてございましたけども、一部温泉のオーバーフローのお湯とかも入ったりして、富栄養化が進んでいて非常にへドロが



たまりやすくなっていたという状況でございます。そういったことで、特に夏場なんかは腐敗臭とか、そういったものが出ていて、まちの方、観光客の方から苦情が出たということもありましたので、そういったものの根源である温泉のオーバーフローのお湯については入らないようにしたということと、それから泥がたまっているということもありましたので、泥も取って、その後コンクリートを利用する等をして、そういった富栄養化するようなことがないように措置をしたということでございます。

○委員（西田 真） ほかに。

○城崎振興局長（植田 教夫） ほかに、さとの湯のほうに池があるんですけども、さとの湯のほうもちょっと排水が悪いところがあって、水のコケとかいうか、そういったものが繁茂しやすいんですけども、定期的に薬とか清掃等をして維持管理をしているということですね。あとの池はないですね。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ヘドロの臭いとか、それは市民とか観光客にとってもマイナスイメージが大きいですから、その辺は定期的に削減をしていただいて処理もしていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

そして太鼓橋か、4つのあるうちの分の最初ということで、きれいにされたということですけど、これはどれぐらいかけてされた分でしたかいね。

○分科会長（清水 寛） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 具体的な期間。

○委員（西田 真） そうです、期間と期限と。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 2018年度が初めの年になります。その年に太鼓橋、桃島橋というところを始めまして、それから3年度間で太鼓橋4橋を終えております。3年度目からは一部パラペットを始めまして、パラペットが2020年度、そして昨年度、今年度、あともう少しちょっと残ってますので、今年度実施ということしております。合計で太鼓橋4橋、パラペットで本年度のま

だちょっと事業着手、もうすぐ始める予定なんですけど、その分ざっと合わせて1,850万円ぐらいになるかなという見込みで、全体でございますが、そんな予算となっております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。それで、4つの太鼓橋はパラペットを含めてもう完全にきれいになったということですね。それでよろしいですね。

○分科会長（清水 寛） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 太鼓橋4つはもう既に終えておりまして、あとパラペットが今年度、あともう僅か少しを仕上げて全体が終わるということになります。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。その辺のパラペットも含めて、太鼓橋は景観的にも非常にいいもんですから、その辺も十分注意して見ていただいて、悪かったら補修をするようにやっていただきたいと思います。

それから、各振興局に聞くんですけど、修繕費いろいろあるんですけど、この地区要望の修繕費のうちのは大体要望がされるところは軽微なもの、30万円程度の分なんですけど、その辺はほとんどできるということでよろしいんでしょうか、確認をさせてください。

○分科会長（清水 寛） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 以前にもちょっとお答えさせてもらったことがあると思いますが、要望のほうは、やはりたくさん各地区からいろんな細かいことを含めまして出てきております。それで、この30万円でももちろん補えないものもたくさんございますし、その辺り、道路でありますと建設課のほうとも相談させていただいたりとかいう中で、それで振興局で扱える部分につきまして、緊急性どうこう、その辺りももちろん勘案してとなりますが、できるものはさせていただいておりますし、ちょっと全てがというわけにはございませんが、できる範囲でという分も含めまして、危険

性のないようなこと、そういったことを優先に考えて対応のほうをさせていただいております。

- 委員(西田 真) ほかの振興局もお願いします、委員長。
- 分科会長(清水 寛) 平尾課長。
- 竹野振興局地域振興課長(平尾 喜彦) 竹野の場合は、昨年度で22件の利用をやっております。各地区から年度当初に要望のあった分の中で、なかなか各部署で対応できないような軽微な少額な事例とか、あと、冬季の消雪工の緊急の修繕、また、道路の路肩の崩壊なり、そういった緊急な内容について迅速に対応するために使用しております。合計で300万4,000円のうち、300万3,550円を執行しております。以上です。
- 分科会長(清水 寛) 吉田参事。
- 日高振興局地域振興課参事(吉田 政明) 地区からのご要望に対して、ほぼほぼ対応できてる状況だというふうに考えております。昨年度は14か所、額として404万6,898円という実績となっております。以上です。
- 分科会長(清水 寛) 川崎参事。
- 出石振興局地域振興課参事(川崎 隆) 出石振興局では、12か所で338万2,610円を実施しました。これは、もう要望の中から出石も緊急性のあるものから選んでさせていただいております。以上でございます。
- 分科会長(清水 寛) 小川参事。
- 但東振興局地域振興課参事(小川 一昭) 道路、水路等の区内整備なんですけど、予算323万6,000円に対しまして、昨年実績は12か所の修繕を行いまして、実績が308万5,500円となっております。こちらにつきましては、他の振興局と同じように6月に要望書が上がってきます。そちらを確認しまして、建設課と調整し予算的に30万円前後の場所を局内で行うこととして考えております。何百万円もかかるものは建設課要望を、再度確認しながら、できるだけ至急しなくてはいけないものの優先順位をつけながら対応しております。以上です。

○分科会長(清水 寛) 西田委員。

○委員(西田 真) それぞれお答えいただきまして、ありがとうございます。優先順位がありますんで、当然優先順位をやっていたきたいんですけど、ただ、私が思っとるのは、ずっと残っていつとるのが、それが解消されずに、こんなもんは大したことないって当局が思われとっても、地区からは、そういうしてほしいという要望がありますんで、それを長年ほったらかしとくっちゃうのだけはやめていただきたいということで、ちょっと申し上げさせていただきました。これからもよろしく願いしておきます。地区要望はとても大事なことでありますんで、よろしく願います。

そしてもう1点だけ、竹野の仲田光成記念館の分でちょっとお尋ねをするんですけど、以前、カビが生えとるとか、そういう話もありましたけど、その辺の改修はもう完全にできとると思うんですけど、その確認と、そして作品の貸出しなんですけど、どれぐらいの貸出しをしているんかいうのを今年度も含めてちょっと経年的に、二、三年で結構ですけど、そういう状況を教えていただきたい。そして貸し出したところからどういう反響があったかも含めてお尋ねをしたいと思います。

○分科会長(清水 寛) 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長(平尾 喜彦) まず、カビの洗浄ですけども、これは今年度予算で現在発注しておりますして、業務にかかっている最中です。今年度中には完了の予定というふうに予定しております。

また、仲田光成氏の貸出しなんですけども、昨年は3件ありまして、町内の民宿とか個人の方に貸出しをしております。反響のほうにつきましては、まだちょっとこれから問い合わせをみたいと思っております。今年度につきましては、現在いろいろな方面で広報なりしているんですけども、まだちょっと1件もないような状況です。以上です。

○分科会長(清水 寛) 西田委員。

○委員(西田 真) なかなか立派なものを預かっておられるんですけど、預かってるって、これは寄

贈されとる分ですわね。その保管でカビが生える  
ちゅうのはもつてのほかでありますんで、それを  
今年度、今、改修の発注ということでもありますけど、  
その保管もちゃんとしたところで保管していただ  
いて、カビが発生しないような湿度の管理もちゃん  
としていただきたいと思いますし、この貸出しが非  
常に少ないなと今お聞きして思ったんですけど、も  
っともっと周知が必要だと思えますけど、その辺は  
どう考えておられますでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 作品カビ  
のほうの洗浄は今年度しております、それを貯蔵  
する貯蔵室につきましては、令和3年度の事業で蔵  
の改修を行いまして、空調等も完備しております。

また、貸出しの周知、広報なんですけども、これ  
も今後、各ほかの出石とか日高のほうの町のお店と  
かに個々に宣伝とか、または観光協会のホームペー  
ジなどにも入らせてもらってちょっと広報が必要  
かと思えます。今、課内でちょっと検討中です。以  
上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひその辺はよろしくお願  
いしたいと思います。いろいろと貸出しをしてもら  
って寄贈していただいた方にも報いると思えます  
んで、そういうことできっちりともうされとると思  
うんで、どんどんPRしていただいて貸出しもして  
いただくということでやっていただきたいと思いま  
す。

もう1点だけ、133ページの報償金で2名分で、  
ちょっと私メモが取り切れなかったんですけど、ど  
の分になりましたかいね、133ページの報償金2  
人分って言われたのは。日高の分でしたかいね、ど  
うでしたかいね。でしたかいね。（「はい」と呼ぶ  
者あり）2人分ですわね、その内訳と、基準って、  
こんなのがあったんでしょうか、その辺確認させ  
てください。

○分科会長（清水 寛） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） この日  
高振興局プロジェクト事業費の報償金17万円で

す。これの内訳が、道の駅機能強化に向けた作業で、  
専門家のアドバイザーお二人入っていただいてま  
して、その方に対する支払いで15万円。15万円  
なんですけども、4回分で、お一人につき1時間1  
万円という単価設定でお支払いをさせていただきました。  
トータルで4回分の専門家への派遣をいた  
だいたので、その分に対して報償金ということでお  
支払いしました。残りの2万円については、日高地  
域の先輩に学ぶ事業ということで、昨年度コロナで  
なかなかできにくかったんですけども、日高東中学  
校で1回実施させていただいて、その方にお支払い  
した謝礼の分です。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 基準は。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 基準な  
んですけど、基準は、所管部局で決めた単価でもつ  
てお支払いをさせていただいております。その基準  
なんですけども、よく審議会だとか策定委員会だど  
かで市が決める基準、大学の先生だとか、そうい  
ったところからでアドバイザーに入ってください、そ  
ういったものの基準として、こちらの所管部局のほ  
うで決められた基準でもってお支払いをさせてい  
ただきました。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 市で決めた分と所管の分とは  
違うという話。

○分科会長（清水 寛） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 市が決  
めた分といいますのが、審議会で委員長だったら1  
日8,300円だとか半日だったら4,800円、  
その他の委員の方については、ちょっと今、額が頭  
の中に出てこないんですけども、決められた単価設  
定があります。また、大学の先生だとかに招聘でご  
協力いただく場合について、それぞれの部局に応じ  
て額は統一されてないんですけども、その部局に応  
じて単価を決めてるといったところがありまして、  
その関係、他部局の単価設定を基に日高振興局オリ  
ジナルでこれまでから決めていた額をお支払いさ  
せていただきました。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、部局で決めたという、市でやるんだったら審議会でいろいろとありますけど、それ以外に部局でそれぞれが自由に決めれるということでもよろしいんですね。ほかの部局も見ながらということ、そういうことですね。

○分科会長（清水 寛） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 委員おっしゃるとおりでして、起案、この方に対して、いついつこんな業務をしていただいたので、こんだけお支払いしますよという起案を上げます。それで決裁が通りまして、その額でもってお支払いをさせていただきたく状況です。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。ほかの部局も見ながらということ、突出したいということはないと思いますんで、それぞれ専門家に来ていただくんで当然の謝礼は払わなありませんので、そういう格好で、その辺の内容をちょっとお聞きしたかったので、お聞きしました。

以上です。委員長、ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

各振興局、城崎温泉課の職員については退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午前10時50分 分科会休憩

午前11時00分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

次は、環境経済部に関する審査です。

それでは、環境経済課から順次説明願います。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） まず最初に、台風の影響について報告だけさせていただきたくします。

まずは、豊岡演劇祭に少し影響がありまして、外でやる演目については基本的に中止をさせていただいて、屋内のものは、できるところで開催させていただいたというふうな状況がありました。

それと、玄武洞公園でちょうど音楽イベントを開催する予定でございましたけれども、屋外のイベントであり、遠方からもお客様がお越しになるということもあるので早めに判断しようというふうなことで、前日の時点で中止を決定し、告知をさせていただいたというふうなことです。この日はライトアップそのものも中止をいたしました。

それから……（「ファンミーティング」と呼ぶ者あり）ファンミーティングという行事を昨日、今日で予定しておりまして、こちらについては、昨日、何ていうんだ、あれ……（「エクスカージョン」と呼ぶ者あり）エクスカージョンを予定しておりましたけれども、一部欠席の方もございましたけれども、それはやっといこうというふうなことでやりましたのと、今日は恐らく台風抜けるだろうと予想をしましたので、基本的に予定どおり行わせていただいております。

それから、大風の影響で工業団地等を今巡回して確認してるところですけれども、これは、まだ後ほど結果が出てくるのかなというふうに思っています。

取りあえずそういう状況でございました。

○分科会長（清水 寛） ありがとうございます。

それでは、富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） では、決算書の説明をさせていただきます。

昨年度もコロナ対応などたくさん事業をしておりますので、若干説明が長くなりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、歳出から説明します。

決算書の103ページをご覧ください。よろしいですか。上から10行目ぐらいになります。基金管理費です。この金額のうち、6億4,859万1,055円が環境経済課分となります。ふるさと納税として約11億6,000万円の寄附金を頂きまし

たが、返礼品や事務の費用を除いた額を幾つかの基金に積み立てています。ページ中ほどにありますコウノトリ基金積立金、この決算額のうち1,000万円をふるさと納税から積み立てております。その4つ下の仲田光成記念基金積立金、決算額のうち30万円をふるさと納税から積み立てています。それからその7行下の地域振興基金は、記載のとおり積立金をしております。

また、このページの下から5行目、企業版ふるさと納税地方創生基金のほうですが、こちらは信金中央金庫から企業版ふるさと納税として1,000万円寄附いただきました。本課の継業バンクの経費として活用した残りの810万円を積み立てたものでございます。

次に、109ページをご覧ください。上から2行目のふるさと応援寄附金推進事業費です。これは、ふるさと納税の返礼品や事務費に当たります。決算額は記載のとおりです。この金額は、ふるさと納税額の48.7%の額になりまして、50%以内ということで報告させていただきます。主なものとしては、上から12行目、業務委託料です。これは、ふるさと納税の業務の運営に係る委託料です。昨年度は、その前年度、2020年度よりも1つ増やしまして6つのポータルサイトで運営をさせていただきました。

次に、同じページの一番下の枠をご覧ください。地域おこし協力隊推進事業費です。地域おこし協力隊につきましては、新規の隊員募集は環境経済課で行いますが、配置した後は各担当課での予算執行となります。昨年度、委嘱していた協力隊員は全部で46名になります。そのうち8名が環境経済課分となります。決算額は、記載の額のうち、2,442万535円となります。

なお、環境経済課のほうで配置しておりました地域おこし協力隊ですけれども、豊岡の大開通りですとか宵田商店街ですとか中心市街地の活性化のために3人、それから高校生と地域をつなぐUターン戦略の一つですけれども、そちらのほうの活動で2人、それから「飛んでるローカル豊岡」というサイトの

運営に当たってもらう方に1人、それから起業型ということで、今後この市内で起業を目指される方が2名ということで、合計8名となっております。

次に、117ページをご覧ください。下から3行目のエコハウス管理費です。昨年度は、例年の事務に加えまして、テレワークやワーケーションの利用をさらに増やすために、地域活性化センターからの助成を活用し、Wi-Fi環境の整備やモバイルモニターの机、椅子などの備品購入を行いました。例年に比べますと80万円ほど費用負担、支出のほうが大きくなっております。

次に、少し飛びまして151ページをご覧ください。中ほどの特産振興事業費、こちらにつきましては例年どおりでございます。その下の企業誘致推進事業費につきましても例年どおりなんですけど、この項目の中ほどにありますマッチングイベントの出展負担金ですが、昨年度は、さらに効果的なIT企業誘致の促進を図るために、自治体と地方進出を検討する企業のオンラインマッチングミーティングに参加しましたので、その負担金として55万円支出しております。全体を通じまして、昨年度は3社のIT企業の誘致につながっております。

次に、同じページの下から3行目、内発型産業育成事業です。153ページを見ていただきたいんですが、上から5行目、手数料110万円です。これは、先ほど収入のところでも説明いたしましたが、マッチングサイトの継業バンクの利用料となっております。その下の業務委託料ですが、こちらは起業や創業などの経営相談窓口のIPPO TOYOOKAの委託業務です。決算額は記載のとおりです。相談件数は208件、相談者数は62名という状況です。その下の補助金です。決算額は記載のとおりです。実績につきまして、ステップアップ支援事業補助金が12件、創業支援事業費補助金が10件となっております。

次は、その下のIターン推進事業費です。移住ポータルサイトの「飛んでるローカル豊岡」の運営や、まちのサードプレイス開設事業など、例年どおりの事業に加えまして、先ほどエコハウス管理費でも説

明いたしました。テレワークやワーケーションの利用をさらに増やすために、地域活性化センターからの助成金を活用し、企業研修用の消耗品ですとか演劇ワークショップ、PR動画の作成などのソフト事業も実施いたしました。次は、その下のUターン推進事業です。こちらは例年どおりとなっております。

次に、少し飛びまして、179ページをご覧ください。一番下の枠の一番上の人件費です。これは5年に一度の統計調査であります経済センサスの時間外手当となっております。

次に、181ページをご覧ください。一番上の枠になりますが、こちらも経済センサスの事務費となっております。

次に、281ページをご覧ください。上から3枠目の4行目、商工振興事業費でございます。決算額のうち大部分となりますが、5億2,862万2,235円が環境経済課分となります。こちらはコロナの対策の関係も含めましてたくさんありますので、主な内容につきまして説明させていただきます。

この枠の中ほどになります業務委託料、その下の中小企業等経営安定化支援業務です。これはコロナの影響による経営相談を強化するために、通常枠とは別に商工会議所と商工会に経営相談業務の委託を行ったものです。決算額は記載のとおりです。相談件数は115件となっております。その下の宿泊促進クーポン換金等業務です。こちらは、GoToトラベルなど国県の誘客制度が途切れている間に、市独自で誘客促進や消費喚起を図るための施策です。市内の対象施設の宿泊者に対しまして、市内登録店舗で使用できるお土産券を配布したものです。決算額は記載のとおりで、実績につきましては、参加店舗が261店舗、換金額は4,625万9,000円でございます。

次に、その下の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業です。こちらは、兵庫県が行いました営業時間の時短要請に協力した事業者に対し、協力を支給する事業です。市は15分の1を負担しました。決算額は記載のとおりで、給付件数の実績は

568件ございました。

次に、下から7行目になります。商店街消費拡大支援事業費です。これは、コロナにより落ち込んだ消費を喚起するために、駅通り商店街振興組合が実施されたプレミアム商品券に対する補助金です。決算額は記載のとおり、発行は8,000セット発行されております。

それから、次の1つ下になります事業継続支援事業費です。これはコロナにより売上げが減少した事業者が事業継続のために行う設備、システム導入費や広告宣伝費など、比較的小規模な事業に対する補助です。決算額は記載のとおりで、補助件数は27件となっております。

1つ飛びまして、住宅等改修支援事業費です。これは、いわゆるReform豊岡です。決算額は記載のとおりで、実績は1,065件となっております。なお、これとは別に部材や製品等の調達に時間がかかったために、4件を今年度に繰越しをしています。

次に、その下のステップアップ支援事業補助金コロナ特別枠です。これはコロナからの反転攻勢をするための大規模な経営革新、事業拡大等を行う事業者に対し助成したものです。決算額は記載のとおり、助成件数の実績は8件ございました。なお、こちらもこれとは別に部材等の調達に時間がかかったために、1件を今年度に繰り越しています。

次に、1つ飛びまして、豊岡産品販売促進事業です。これは、いわゆるBUY豊岡かばんです。決算額は記載のとおりで、参加店舗は34店舗、売上実績は約7,000万円となっております。

次に、283ページをご覧ください。上から2行目の緊急雇用維持助成金です。これはコロナの影響により一時的に休業される事業者が雇用維持を図るために従業員に支払う休業手当の一部を助成した事業です。決算額は記載のとおり、助成件数の実績は467件となっております。

次に、その下の緊急事態宣言事業継続一時支援給付金です。これはコロナの影響で売上げが減少しました、いわゆるみなし法人に対しまして30万円の

給付をしたものでございます。5法人に支給いたしました。

次に、1つ飛びまして、酒類販売事業者等事業継続支援金です。これはコロナの感染拡大に伴う飲食店への休業要請に影響を受ける事業者に対して、法人30万円、個人15万円の給付金を支給したものです。決算額は記載のとおりで、給付件数の実績は、酒類販売事業者が15件、自動車運転代行業者が9件となっております。

次に、その1つ下の中小企業金融対策事業費です。利子補給金ですが、コロナの対策の融資に対し3年間の利子補給を行うものです。決算額は記載のとおりで、交付の件数実績は44件となっております。その下の中小企業融資資金貸付金ですが、5億円と金額は大きいですが、例年どおりの預託金となっております。同じページの少し下、企業誘致推進事業費と、もう少し下になります豊岡ものづくり支援センター推進事業費につきましては、例年どおりでございます。同じページの下から10行目、産業用地整備事業費です。これは県道但馬空港線沿線に新たに産業用地を整備しようとするもので、2016年度から取り組んでいます。昨年度の内容につきましては、一番下の造成工事費ですが、これは排水路等の整備工事でございます。

285ページをご覧ください。上から3行目の土地購入費ですが、こちらも排水路等の用地として3,519平米の購入となっております。その下の商工振興事業費の繰越明許分です。まず内容のほうですけど、プレミアム付応援商品券の販売業務でございます。これは、いわゆるEAT、BUY&GIFT豊岡となります。2020年度の国の追加交付金を活用しまして予算の繰越しを行い、2021年2月から2021年10月までの間に取り組んだものです。決算額は記載のとおり、販売実績は8万セットで、利用実績は約5億2,000万円、取扱店舗は612店舗でございました。

次に、その下の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業です。先ほど説明した事業ですが、2021年1月12日から行われた時短要請に対す

る協力金につきましては、兵庫県の事務の都合上、2020年度中の支払い完了が困難となる見込みとなりましたので、2021年度、昨年度に予算を繰り越したものとなっております。決算額は記載のとおりで、給付の件数の実績は600件となっております。

次に、この枠の一番下の製造業緊急支援事業です。これはコロナの影響により売上げが減少しました製造業で、生産性向上のために行われる比較的大規模な事業に対する支援です。建設部材や製品等の入手に時間がかかったため、2021年度に繰り越された3件の補助金でございます。3,000万円の決算額となっております。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

まず、41ページをご覧ください。ページの中ほどにあります地方創生推進交付金です。このうち1,686万8,000円が環境経済課分です。地方創生関連の6事業に充当いたしました。その2つ下の枠の地方創生臨時交付金です。決算額のうち4億6,672万円が環境経済課分です。コロナ対策関連事業の12事業に充当いたしました。その下の地方創生臨時交付金繰越明許分ですが、決算額のうち1億9,466万2,000円が環境経済課分です。コロナ対策事業で2020年度から繰り越した3事業に充当いたしました。

次に、少し飛びまして、51ページをご覧ください。下から2枠目のひょうご地域創生交付金です。決算額のうち307万3,000円が環境経済課分です。Iターンの推進や定住促進事業に充当いたしました。

次に、53ページをご覧ください。上から5枠目になります。その一番下の経済センサス調査事務委託金です。これは経済センサスに係ります事務費や人件費の県委託金となっております。

次に、59ページをご覧ください。ページの中ほどの枠にあります寄附金です。その上から2つ目、ふるさと応援寄附金です。これは、いわゆるふるさと納税のことですが、昨年度は11億6,232万

円、決算額の寄附をいただきました。その前の年度より約2億9,700万円の増額となっています。その下の企業版ふるさと応援寄附金ですが、決算額のうち1,000万円が環境経済課分となります。歳出の際でも説明いたしましたが、信金中央金庫から寄附をいただき、継業バンク事業に充当し、今後も充当していきたいと考えています。

次に、61ページをご覧ください。下から4枠目の財政調整基金繰入金です。決算額のうち550万円が環境経済課分で、産業用地整備事業に充当しています。

次に、63ページをご覧ください。ページの中ほどの地域振興基金繰入金です。決算額のうち3,990万円が環境経済課分で、地方創生関連事業の6事業に充当しています。

少し飛びまして、75ページをご覧ください。下から3行目です。移住・定住・交流推進支援事業助成金200万円です。これは、歳出のときにも説明しましたが、移住定住、それからサテライトオフィスの進出などにつながることを期待し、エコハウスを企業研修やワーケーション、テレワークの場として活用する事業に対し、一般社団法人の地域活性化センターから助成を受けたものでございます。

次に、79ページをご覧ください。上から11行目となりますが、中小企業融資の利子補給金の返納金です。5,369円ですが、これは当該融資の繰上償還が行われたものに伴う返納でございます。次に、1つ飛びまして、休業要請事業者経営継続支援事業委託料返納金でございます。こちら1件ですが、過誤納による自主返納がございまして、1件分返納となっております。それからその枠の一番下です。プレミアム付応援商品券販売収入繰越明許分ですが、これは繰越明許の商品券の販売収入、繰り越した事業の商品券の販売収入でございます。

歳入の説明は以上となります。

そのほかの歳入歳出の項目は例年どおりでございます。

次に、財産に関する調書でございます。586ページ、587ページをご覧ください。土地の増減に

ついてです。上から4枠目になりますその他の施設の枠のところですけども、その枠の下から2番目、産業用地です。歳出の際にも説明いたしましたが、排水路等の用地として3,519平米を兵庫県等から購入いたしました。

次に、599ページをご覧ください。有価証券の増減についてです。下から4枠目、豊岡まちづくり株式会社でございます。こちらにつきましても、昨年度からの増減はございません。

続きまして、600ページをご覧ください。出資による権利の増減です。中ほどにあります但馬地域地場産業振興センター出捐金、それから少し下になりますが、兵庫県雇用開発協会出捐金、それからその4つ下になります兵庫県信用保証協会出捐金、この3つが環境経済課分となりますが、いずれも増減はございません。

次に、603ページをご覧ください。基金の増減です。下から6枠目になります。企業版ふるさと納税地方創生基金です。これは歳出の際にも説明いたしましたが、信金中央金庫から1,000万円の寄附金を頂き、昨年度、継業バンク事業に充当した残りの810万円が年度末残高となります。

長い説明となりましたけども、環境経済課からは以上です。

○分科会長(清水 寛) 続いて、大交流課、宮垣課長。

○大交流課長(宮垣 均) よろしく申し上げます。

では、第83号議案、一般会計の決算認定について、歳出歳入及び財産調書について説明させていただきます。

それでは、歳出から説明させていただきます。

まず、109ページをご覧ください。下のほう、地域おこし協力隊推進事業費です。このうち13人分の5,482万2,000円ほどが大交流課分となります。13人の内訳についてですが、豊岡演劇祭に関わる活動をしております隊員が9名、それから豊岡エリアの観光振興について活動しております者が1名、それからTTIに所属し、観光情報の発信などを行っております者が1名、それから豊岡



スマートコミュニティ推進機構で活動している者が1名、それからアートセンターでの活動を行っております者が1名ということで、計13名が大交流課分となっております。

続きまして、155ページをご覧ください。上のほう、城崎国際アートセンター事業費になります。国際文化交流促進事業やアートシーズンという事業を行っておりますが、昨年度、国際文化交流促進事業は、台湾、インドネシア、カナダのアーティストと共同制作をしました「Movers Platform #2」というものを実施し、また、アートシーズンのプログラムでは、音で観るダンスというものを実施しております。その他については例年どおりです。

その下、次に、専門職大学連携推進事業費でございます。一昨年までは大学誘致推進事業でありましたが、2021年4月の大学開学を受け、市の第2期地方創生総合戦略でも掲げております芸術文化観光専門職大学との連携を進めていっているものであります。地域連携事業としまして、高大連携事業実施業務ですとかジュニアプレカレッジ事業実施業務など、4つの事業を委託しております。また、専門職大学への寄附としまして、施設改修や将来的な施設整備のため、8億円を寄附させていただいております。

次に、その下、観光事業費です。次のページ、157ページをお開きください。城崎国際アートセンターにテレワーク拠点でありますWORKATION IN TOYOOKAを整備いたしております。整備費は約3,420万円ほどとなります。また、テレワーク拠点の椅子などの事業用備品に約100万円を支出しております。その下、豊岡市ワーケーション推進事業費であります。これは市内の旅館、飲食店などにワーケーションスペースを増やすための補助金です。上限100万円、補助率2分の1以内で7件、377万7,000円を支出しております。

次に、その下、観光まちづくり推進事業費で、大交流課で現在3名の企業派遣を受けております。そ

の下、海外戦略推進事業費です。昨年度は、コロナ禍で予算規模を縮小して、広報等を中心に豊岡への興味、関心をつなげることに注力して事業を行っております。

次に、一番下ですが、情報戦略推進事業費です。これは、今日行っておりますが、豊岡ファンミーティングを昨年予定しておりましたが、豊岡演劇祭2021の中止を受けて、こちらも中止しております。

次に、159ページをご覧ください。中ほどになりますが、中ほどより上のほうですね、豊岡演劇祭協同開催事業費としまして、豊岡演劇祭2021はコロナウイルスの感染拡大により中止となりましたので、負担金を減額して支出しております。

次に、演劇のまちづくり推進事業費です。昨年から企業版ふるさと納税推進業務として、株式会社リバーに成果報酬型の寄附金支援業務をお願いしております。その成果報酬をお支払いしたものです。

続きまして、165ページをご覧ください。豊岡スマートコミュニティ推進事業費です。ICTやIoTなどの技術を用いてスマートコミュニティを実現するために、市の情報のデジタル化や地域のDX人材の育成などを行いました。さらに、その下ですが、観光データ基盤構築活用事業費です。これは観光DX基盤の構築を行ったものであります。それからその下、文化観光推進事業費です。2021年から2025年までの文化観光の推進に関する豊岡市の地域計画を策定しまして、それに基づき国の文化芸術振興費補助金を受けて実施しております事業です。深さを持った演劇のまちづくりに関する映像を2作品制作しております。

続きまして、ちょっと飛びますが、281ページをご覧ください。真ん中辺り、商工振興事業費です。ページの下から2つ目の観光地消費拡大支援事業費です。プレミアム付きのクーポン券、とよおか旅クーポンを発行し、豊岡ツーリズム協会へ補助したものです。33.3%のプレミアムで発行し、合計7万3,896セットを販売いたしております。

次に、287ページ、一番下、観光事業費です。すみません、次のページの289ページに記載して

おるものになりますが、コロナ禍でも市民に楽しんでもらうために、演劇訪問公演等の事業でシアター豊岡を実施しております。市内の認定こども園や幼稚園16園で27公演、その他、特別支援学校や障害福祉施設でも公演を行っております。また、その下の大道芸パフォーマンス公演事業ですが、「豊岡meets大道芸」として計36公演を実施しております。そのページの下のほう、補助金の部分ですが、各観光協会への補助金は昨年度は例年どおりの支出を行っております。また、その下、観光地魅力強化事業費として、昨年に引き続き誘客につなげる地域の特性を生かした新たなコンテンツやサービスの創出に対して補助を行っております、5件で2,275万9,089円を支出しております。補助としましては、上限なしの3分の2以内の補助を行っております。その2つ下ですが、但馬地域宿泊促進事業費ですが、これはSTAY豊岡with但馬として事業を行ったものでありまして、1,036件、2,358人の利用があったところです。

次に、291ページをご覧ください。中ほどですが、観光事業費の繰越明許分としまして、スキー場設備整備支援事業費を支出しておりますが、これは、コロナ感染拡大の影響で船便が大幅に遅れ、人工造雪機の導入が前年度間に合わなかった分に対する支出となっております。

次に、301ページをご覧ください。一番上のほう、玄武洞公園整備事業費です。これは玄武洞のリニューアルの整備工事に関わる前払い部分などの支出をしております。

続きまして、歳入のほうを説明させていただきます。

まず、29ページをご覧ください。失礼しました。37ページをご覧ください。上から3つ目、アーティスト・イン・レジデンス国際文化交流促進事業費補助金です。これは城崎国際アートセンターで行った、先ほど説明しましたが、台湾、インドネシア、カナダのアーティストとの共同プロジェクトへの国からの10分の10の補助金でございます。続きまして、その2つ下、文化芸術振興費補助金です。

文化観光推進事業で行った映像制作への国からの補助金です。補助率は3分の2となっております。その下、既存環境拠点再生・高付加価値化推進事業費補助金でございます。これは城崎国際アートセンターのテレワーク施設の整備工事へ2分の1の補助を国から受けているものです。

次に、41ページをご覧ください。真ん中辺り、上から6番目の太枠の中の一番下、文化芸術振興費補助金になります。これは城崎国際アートセンターが行いましたアートシーズンの開催分としまして、このうちから85万5,600円の補助を受けております。その下の地方創生推進交付金でございます。大交流課分としましては8件で4,532万7,000円を受けております。また、その下の地方創生臨時交付金についてですが、観光地消費拡大支援事業、いわゆるとよおか旅クーポンですとか観光地の魅力強化事業、それからSTAY豊岡with但馬の3件で合計1億1,881万9,000円を充当しております。

続きまして、51ページをご覧ください。下のほう、ひょうご地域創生交付金でございます。歳出で説明しました観光DXの基盤構築の事業など3件に2,171万3,000円を充当させていただいております。

次のページ、53ページをお開きください。下のほうなんですけど、自然歩道施設管理委託金です。これは、41万2,000円を県のほうから収入しておりますが、香林会館だとか竹野自然歩道に関する補助金として収入しております。

続きまして、次のページ、55ページをお開きください。真ん中辺りですが、配当金としまして、日和山観光株式会社のほうより出資配当金を受け取っております。

続きまして、59ページをお開きください。中ほど、企業版ふるさと応援寄附金です。このうち深さをもった演劇のまちづくりに10社から620万円を頂いております。

続きまして、61ページ下のほうです。財政調整基金繰入金として、歳入のほうでも説明しましたが、

芸術文化観光専門職大学への寄附金を繰り入れて  
おります。8億円分を繰り入れております。

次に、63ページの真ん中辺りですが、地域振興  
基金繰入金として6件、3,528万2,000円  
分が大交流課分となっております。その下のほう、  
前年度の繰越金（繰越明許分）ですが、これが歳出  
のほうで説明しました神鍋の人工造雪機の分が大  
交流課分となっております。

81ページをご覧ください。一番上の枠内、城崎  
国際アートセンター整備事業債とありますが、これ  
がWORKATION IN TOYOOKAの  
整備に関わるものでございます。同じページの下  
のほう、下から3つ目の枠の中で、観光施設整備事業  
債の中の玄武洞公園につきましては、玄武洞公園整  
備工事に関わるものとなっております。

歳出、歳入についての説明は以上です。

その他の歳入、歳出につきましては例年どおりで  
すので、ご清覧いただけたらと思います。

それから、財産調書なんですけど、599ページ、  
有価証券のうち日和山観光株式会社が交流課分  
で、変更はございません。

その次の600ページですが、一般社団法人豊岡  
観光イノベーション出資金としまして、こちらも変  
更はございません。

以上で交流課の説明を終わらせていただきま  
す。

○分科会長（清水 寛） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

石田委員。

○委員（石田 清） 4点ほど、簡単なものを申し  
ますので、ちょっとお願いします。

まず1点、前澤さんから何か寄附金があったちゃ  
うかな。あれは前年度のこの決算の中に入ってる  
ということですか。今年度か。（発言する者あり）こ  
の中に入ってる、どこに充当されているんでしょう  
か。

その寄附金の扱いですけども、どういう条件がつ  
いて、例えば基金なら基金でどこに積み立てて  
おりますとか、どこに充当しましたとかということ

について、まずはお尋ねします。

○分科会長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 大枠では観光事業に  
充ててくださいということだったと記憶してあり  
ます。ただ、財政調整基金に一括積立てという形で  
処理としてはしてるはずですよ。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 2点目の質問です。さっき人  
工造雪機の輸入といいますか、輸送が遅れたとい  
うことなんですけども、その原因は何なんでしょう。  
船便が、もうこのコロナの関係でとかウクライナ  
の関係でとかいうようなことがいろいろあったと思  
うんですけども。

○分科会長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 昨年度、船便がコロナ  
の感染の拡大の影響を受けて遅れたというふうに  
聞いております。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 次に、プレミアム商品券、前  
年度も発行されてたようなんですけども、ちょっと気  
になったのが、6月議会に、別の議員なんですけど、域  
内消費っていうか、域内の循環についてはもう諦め  
てるんだというような話があったと思います。域内  
消費に何の役にも立ってないと。もちろん私と一緒  
で、プレミアム分については役に立ってるんだけど  
も、それが地元へ落ちるかどうかって、地元にお金  
が回っていくか、循環するかどうかっていうことにつ  
いては、誰かの調査があって、私自身はもうそれにつ  
いてはもうきっぱりと諦めてるんだというような発  
言があったと思うんですけど、何かどうい  
う調査だったかということはお存じないで  
しょうか。

○分科会長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） ちょっと、諦めて  
るっていうのはあんまり記憶がないんですけど。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 域内循環についての効果は  
っていうのはほとんどないと、もうきっぱりと思  
い切ってるんだと、その上で賛成しているという  
ような発言があったと思うんですけど。

○分科会長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 消費税アップのときに国が行ったプレミアム付商品券というのが過去2回ほどありましたけれども、あ那时的結果を分析しますと、やはり大規模小売店といいますか、そういうところに7割近く落ちてるといふ、こういう結果がありましたので、市が行うコロナ対策としては、これまではそうならないように使途を地場産品だとかっていうことに限定をして行ってきた、そこに狙いを定めてきたということがあります。今年度行うプレミアム付商品券については、物価高騰だとか家計の応援ということもあって、そういう量販店も対象にしようということ、切り分けてやってきたというところがあります。

ただ、もう一つは、中小企業振興条例というのをつくらせていただいて、消費者も含めて域内の経済を動かしていこうという、こういうことを標榜してきましたので、これ新年度、今年度行っている商品券については、誘導するといふか、強制することはできないんですけども、「地域を元気にする消費を私たち市民の手で」といふふうな文言をチラシだとか券の封筒に書かせていただいて、そうはいいいながら、できるだけ顔の見えるところで利用していただきたいという思いを伝えている、これ陰ながらですけども、伝えているといふふうな状況、そういう中で、ちょっと本会議で申しましたとおり、バランスを考えながら施策を打たせていただいているというのが現状でございます。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） その点は分かりました。

もう1点、プレミアム付商品券などなどいろいろあるんですが、横浜市について勉強しなさいって私言われたんですけども、確かに横浜市の分につきましては、いろいろデジタル化もされてますし、それなりに域内にあまり手間をかけずに落ちていくという形になつてきます。何かそこら辺で研究されたような事例、これはいいなというような事例がありましたでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 今年度、今現在実施しているプレミアム付商品券を検討する際には、デジタルのことも含めて、時間がない中で、速やかに市民の皆さんとか小売業のほうに効果があるためにスピードアップのことも考えるというところで検討してきましたが、結構もうデジタル化を進められてるところもたくさんありまして、検討してるんですけども、一度やった後、2回目、3回目するときにはシステムがもう出来上がっていて流れもできてますので、割にスムーズだというのは聞いたんですけども、初めてやる時には、システムをどう組んでいくのがいいのかだとかっていうところもありますし、それから多額のお金がかかるというところもありまして、お金も、それから時間もかかるというところがありましたので、今回につきましては、ちょっと従来どおりのやり方のほうがスムーズかなというのが1つありました。

もう一つが、他市町村の例を幾つか担当のほうで聞いてもらったんですけども、若い方はすぐ使えるんですけども、高齢の方がなかなか定着しないということもございまして、今回のプレミアム付商品券の目的は、広く市民の方に市内の小売を応援していただくということもございまして、速やかにでき、それから商品券の印刷も地域の業者さんができますので、事務費も含めてできるだけ地域にお金を落とし、そして高齢者の方も含めて多くの方が使ってもらえるように紙とさせていただけましたが、委員ご指摘のとおり、次回以降こういう機会があったときにデジタルを進めていくかどうかというところは、ちょっと頭に持ちながら進めているところでございまして、DX推進部とも連携を深めながら今後のことは考えていく必要があるかなと考えています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） その点は分かりました。

もう1点、最後のことなんですけども、よく商工業者への支援と言ったときにお答えが返ってくるのは、金融機関等との連絡会という、そこでの話合いの状況を見ると、大丈夫だとか、数字は出てこ

ないんですよ、そこの話合いを進めてますから、そこを根拠にして市のほうとしては対応策を進めているというような話が返ってくるんですけども、その連絡会の議事録っていうのはあるんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 議会のように、発言を全て取りまとめるという議事録はありませんけれども、発言要旨として議事録は取りまとめています。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） その出席者の方も、何の根拠もなしにいろんな意見を言われるとは思いませんので、そこで提出された資料とかいうようなものも公開は可能なんでしょうか。なかなか商工業者のデータの公開は難しいところがあるんで、ちょっとそこら辺があったら、市が根拠とされてるわけですから、私どももちょっと知っておきたいなというふうに思います。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 資料につきましては、各金融機関もホームページにアップされているものを出していただいておりますので、公開につきましては、市が公開するときには先方の了解を得れば可能かなというふうに思っております。その数字は、あくまでも全国と、それから但馬の全体で比較みたいなどころがありまして、個々のお店の状況どうこうというのはもちろん分からないんですけども、全体の流れについて把握するのが1つ、それから金融機関、それから商工団体のほうにつきましては、各個店からいろいろ相談を受けていますので、その内容がどれくらいな件数ですとかどんな内容なのかっていうところを教えていただくことによって、今まさにこういうことが求められてるんだなとかいうのは把握するようにしておりますが、それはデータがあるわけではなくて、相談された方の肌感覚ということがございますので、公表できるような資料は、件数はないというところでご理解いただきたいと思っております。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） その肌感覚っていうのが非常に重要なんで、私らはあまりよく分からないところがやっぱりありますので、できたらどういう発言で、その発言をもって大丈夫なんだなとか、いや、ここら辺がお困りなんだなとかいうようなことが分かりましたらありがたいなというふうに思います。

それと、先ほどの決算、いろいろと見せてもらいましたが、商工業に対する支援っていうのはいろんなメニューがあって、既にコロナの売上額の減少ということが数字に関わってくるんですけども、今後のことの生産設備の云々というようなこともありました。見ておられて、もっとここが弱いなど、今の物価高騰等を考えれば、もう少しここを押せるんじゃないかなというように感じられるところはありますか。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 近年、経済連絡会議もそうですし、我々が別件で個別に企業訪問したときにも同音に言われますのが、やはり電気代を含めた燃料費の高騰が経営にかなり影響してきているということがあります。部材のほうにつきましては、ある程度やむを得ない、対策の施しようがないといえますか、相手のあることなんですけども、自分たちのところで努力できるとしたら、省エネタイプのものについてということで、それは我々もそういう話を聞きますし、今、金融機関のほうでも、どうもそれらの関係の融資についてのご相談があったりするようでございます。

そこに仮に市のほうの補助金とか県のほうの補助金とかがあれば、金融機関でも融資がしやすいかなという具体的なお話もいただいておりますので、今の事業の皆さんのニーズとしては、費用を抑えていって、売上げを伸ばすのはもちろんなんですけども、コストを減らすことによって収益幅をちょっと維持していく必要があるかなという課題があるかなというふうに思っています。

それから、製造業を中心に人手不足がかなり今言われていますので、この辺りの対策をどのようにしていくかというのは、ハローワーク等も含めてちょ

っと検討していく必要があるかなと思っておりますが、そちらは、ちょっとまだ具体策、こういう効果が対策を取ればいいよということまではないんですけど、課題感としては共有してるということでございます。

それから、もう1点ですけども、観光業と申しますか、こちらのほうがコロナの動向によりまして急にキャンセルが入ってきたりというようなところがあったりして、金融機関のほうでは旅館業がちょっと一番きついのかも分からないなというようなお話をいただいておりますが、先日、信用保証協会のほうとも話をしていたときに、この秋のカニシーズンに向けて、そちらの準備のための資金繰りも始まってきているので、先を見据えて頑張られているようですという話は聞いておりますが、ちょっとこの夏、沈んできたものの回復として、この秋からの観光シーズンが重要なというふうに考えてるところでございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 豊岡市内の業者のことではないんですけども、かまぼこですね、かまぼこ、スケソウダラが入ってこない。例年どおり捕れてるんですけども、入ってこない。世界的な需要が何か多いらしくって入ってこない。したがって、原材料費の高騰という、それも一つなんでしょうけども、相当な高騰をしている。さらに、木材関係も高騰しておりますので、かまぼこの板の部分为国産品に替えようというようなところもあるようです。さらに、製造ルートを見直してコストを削減するという取組もされていますようすし、何かサツマイモで新商品も開発していかなくちゃ、今までどおりの水産品ばかりではもうできない。もうすぐ100年以上の老舗みたいですけども、商売を始めて100年に1回の危機だとかいうふうな話も聞きますし、いろんな事情がそれぞれの業種によってばらばらだと思いますよ。非常によくなっちゃった業者も逆にあると思います。あると思いますが、今後のことも考えて、どういうふうにしていったらば将来の産業につながるのかということを含めて考えていた

だきたいなというふうに思っております。

もう一つ、臨時交付金の件です。今回の議会でもちょっと取り上げさせていただきましたけども、15日に私は1兆円かなと思っただけですけども、あの表現は、そしたら6,000億円だという報道がありまして、6,000億円なのかと思ったら、逆に今度は、6,000億円だから、留保されてたのが2,000億円あるから8,000億円ほどだから6月定例会の補正予算ぐらいに来るのかなと思ってたら、4,000億円プラス2,000億円だということで、総体として6,000億円みたいな話で、何が何だか分かんないというようなこともありますし、まだ9月の9日に対策本部が開かれて、その日のうちに内閣府から通知が……。

○分科会長（清水 寛） 質問をまとめて。

○委員（石田 清） はい。来てるとのことなんですけど、10月の臨時国会に出される経済対策の中に、また地方創生臨時交付金が含まれる。ただ、それも冒頭に出すのか、去年みたいに12月末の可決で出すのかというようなこともありますんで、これは質問じゃないんですけども、なるべく今分かってる額でできる対策を早めに打たなきゃならないんじゃないかなというふうに思っております。質問にはなりません、よろしく願いいたします。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと何点かだけ確認をさせていただきます。

リフォームの分なんですけど、1,065件で、4件は今年度に繰越してみたいな感じで言ってもらったんですけど、資材がないとか、そういう格好で途中でもう申請をやめられたというようなことも聞いたことがあるんですけど、その辺の件数把握と、そして今4件のおうちはまだ今現在完了してないんですか、その辺確認させていただきます。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） まず最初の質問ですけども、今手元のほうでは、最終的に取りやめられた件数というのはちょっと把握はできませんので、また改めてでもよろしいでしょうかね。

それから、4件中、現時点では3件完了してしまし、もう1件につきましても今年度中にはできるように聞いております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） なかなか今もう9月ですんで、そんだけ資材が入らへんのかなと思って不思議で仕方ないんですけど。4件でまだ残ってるって、9月で3件は完了ですか、そういう格好で聞いて、1件はいまだにということですけど、そういうのが本当に資材が入ってこないかなという、ちょっと不思議でしゃあないなと思ったりもしております。途中でやめた件数っちゃうのは、また委員長、後で資料を出してもらってください。

○分科会長（清水 寛） はい。

よろしくをお願いします。

○委員（西田 真） そしてプレミアム商品券なんですけど、これ非常にいいことだと思っておりますし、8万セットが出とるんですけど、実際に換金されてない方もあると思うんですけど、その辺の件数的なもんはどうなんだろうがね、金額も含めて。そしてそれはもう一般財源のほうに入るんでしょうか、その辺もちょっと確認させてください。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 換金のほうにつきましては、5億2,000万円売れてるんですけども、5億1,758万円、利用率99.5%となっておりますので、250万円ほどは使われていないということになります。これらの取扱いにつきましては、申し訳ございませんが、返金ということはありませんので、買われた方がそのまま使わずご負担していただいたままということになっております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 私の知り合いにも、気がついたら、ちょっと期限が過ぎとったというようなこともあったりするんですけど、その辺は、本人がしっかりその期間を把握して使用せなあかんの当然のことなんですけど、ちょっと注意喚起もしていただければと思っております。今後からね。250万円

というのは、金額的にいったら仕方ないのかなと思ったりもするけど、こういうことがないように注意喚起をしていただくようよろしくお願いします。

そして79ページの、どこだったいな。休業要請、何かありましたね、10万円の自主返納の分で、これは何か調査が入りかけて自主返納のほうに切り替えたとかいうようなことでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） こちらは歳出のとき説明いたしましたけど、15分の14が県で、15分の1が市ということなんで、県の事業となります。市のほうにはちょっと詳しい情報提供はないんですけども、県のほうに申出がありまして、県からは自主返納ですということでの市の負担分の10万円返金があったということですので、ちょっと詳細は分からないところはございます。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） あとふるさと納税、今6社ということでしたですね。そしてリバーのほうですか、成果報酬型とかいうようなことをお聞きしたんですけど、ほかも含めてどれぐらいの比率かをちょっとご紹介していただけますでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 比率というのは、どの比率になりますでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） いや、成功報酬、例えば何ぼ取ったら何ぼか、今言ったそのものの比率であります。

○分科会長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） リバーの成果報酬につきましては、寄附いただいた額の10%ということになっております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ほかの分のはどうでしょうかね。6社あるんですね。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） ふるさと納税のほう6社、それぞれ手数料がまちまちなものなんですけども、

どのように、それぞれのところを報告。

○委員（西田 真） 簡単でいいです。

○環境経済課長（富岡 隆） 簡単で。ちょっとお待ちください。すみません。手元の資料は返礼品も入った金額になっておりまして、手数料的にはちょっと計算しないと分かりませんので、また改めて出させていただきます。

○委員（西田 真） また後でもらっておきます。

○分科会長（清水 寛） そしたら、また改めて資料提供よろしくをお願いします。

○委員（西田 真） 以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかがございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

環境経済部の職員については、退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。再開は1時。

午後0時05分 分科会休憩

午後1時00分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

それでは、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第83号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

次は、コウノトリ共生部に関する審査です。

農林水産課、コウノトリ共生課、地籍調査課の順に説明をお願いします。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いします。

なお、説明に当たっては、必要に応じ資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

なお、昨日の台風について何か委員の皆さんにご報告できることがあれば最初にお知らせください。

川端部長。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） 失礼します。それでは、委員会の冒頭、少しお時間をお借りして報告をさせていただきます。

昨年10時頃豊岡市に最接近しました台風14号によります被害は、現在のところ特にお聞きしてないような状況です。今後、随時調査を進める中で全体が把握できた時点ではまた何らかの形で皆さんのほうにお伝えすることになるかと思えます。

今回の台風14号につきましては、台風が近づいてくるまでは幸いあまり雨が降らなかったのも、総雨量70ミリから、多いところでも100ミリ少し、神鍋の辺りで超すぐらいな状況でした。

今回気になったのは、やっぱり風、過ぎ去ってからの暴風と、それから高潮による港地域の冠水被害や船舶の損害というものは気になりましたが、現在調査している範囲では大きな被害はないように聞いております。

今後何か被害等出て、対応すべき被害が出てきましたら、また部を挙げて対応していきたいと思えます。以上です。

○分科会長（清水 寛） ありがとうございます。それでは、農林水産課から順次ご説明をお願いします。

農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 農林水産課の令和3年度の決算についてご説明をします。

まず、特徴的な動きを報告します。

計画の関係でございますけれども、（仮称）林業ビジョンについて、策定に向けた検討委員会を設置をし、検討を始めました。

また、2020年3月に策定をしました農業ビジョンにつきましては、推進委員会を設置し、具体的な事業展開について検討を始めました。

災害等の関係では、雪害による施設、ビニールハ



ウスになりますけれども、復旧支援、お盆の長雨による農地農業用施設への被害に係る復旧事業といった対応を行いました。

加えて、コロナ関係では、水産業分野の支援としてホタルイカの炊き込みご飯の缶詰を非常時の備蓄品として購入をいたしました。

新たな動きとしましては、内町地区の圃場整備事業の開始、測量設計等でございますけれども、始まったということでございます。

神美トンネルの照明のLED化の工事が完成をいたしました。また順次ほかのトンネルもやっていくというふうな方向でございます。

畜産業につきましては、クラスター事業による畜舎の整備への支援。

森林関係では、地区要望の多い危険木処理等に支援する森林環境保全対策事業、補助金の制度でございますけれども、新たに創設をさせていただいたというふうな動きがございます。

これらを含めて決算書に沿って主なもののみ説明させていただきます。

では、歳出でございます。103ページをお開けください。総務費になります。10行目、基金管理費です。農林水産課分は、下から9行目の森林環境基金積立金3,107万5,734円と、その2つ下、森林環境基金積立金(利子)2万4,372円です。同基金は、森林環境譲与税の一部を積み立てております。

続きまして、109ページをご覧ください。下の囲み、まちづくり推進費の地域おこし協力隊推進事業費です。農林水産課分は、内数で1,595万4,412円となります。農業分野への隊員として4名が活動し、その活動の経費ということになります。

続いて、159ページをご覧ください。地方創生交付金事業費です。下から18行目、コウノトリ育むお米ブランド化推進事業費107万5,227円は、コロナの感染状況に留意をしながら国内の関係先との調整を中心に行ってきたというふうなことでございます。

次は、新規就農総合支援事業費2,394万7,

751円です。補助金をご覧ください。新規就農者確保事業費の2,143万4,308円は、全額国の財源による農業次世代人材投資資金、年間150万円を交付するというふうなものでございますけれども、15人へ交付をいたしました。若手農家支援事業費の210万円は、市単独事業で、農業用機械の導入支援として1名へ交付をいたしました。

その下、豊岡農業スクール開校事業費902万4,000円は、新規の入校者3名と継続で学ぶ2名、合計5名が学びました。その経費となります。新規の3名のうち1名は、年度の後半からの入校ということでございます。

続いて、農林水産業費の農業費です。259ページをご覧ください。上から11行目、農業振興事業費になりますけれども、その中の補助金です。特産物集出荷施設整備事業費188万1,000円は、JAのピーマン選果場移設整備の支援に関するものです。令和3年度、令和4年度の2か年の事業で総額5億6,000万円程度の事業をJAは想定をされとりますけれども、その1年目の事業として移設整備先となる旧但東ライスセンターの進入路等の整備が行われ、それに支援をさせていただきました。次の雪害施設復旧事業費1,230万4,000円は、ビニールハウスの倒壊等の被害に対し復旧費用を支援したもので、23人、34棟という実績でございました。

真ん中辺りの有害鳥獣駆除対策事業費は1億322万9,059円となっています。主な支出は、有害鳥獣の捕獲者等への謝礼金など報償金が7,556万9,950円です。昨年度の捕獲実績は、鹿が4,723、イノシシが1,132、その他、猿とかヌートリア、カラス等でございますけれども、2,226、合計で8,081といった結果でございました。ちなみに2020年度は7,955ということで、トータルの数字でいいますと一昨年を上回る数値というふうな実績でございました。

261ページをお開けください。1行目、鳥獣被害防止緊急対策事業費は4,887万3,624円の執行です。事業主体の豊岡市野生動物被害対策推

進協議会が実施をする主に国の特措法による金網柵を3地区、電気柵を1地区、ワイヤーメッシュ柵を3地区に設置し、総延長は約29キロメートルという実績に対しての支援をさせていただきました。

その下、中山間地域等直接支払事業費は、中山間地域の耕作放棄地の発生防止のための事業として40集落、223.6ヘクタールに対し支援をいたしました。交付金は4,644万4,480円という執行でございました。

その下、多面的機能支払事業費は、農地、農業用水路等の保全活動に対して支援を行うものです。実績は、121の組織で2,971ヘクタールの取組に対して交付金を2億2,423万9,656円執行させていただきました。

その次、環境保全型農業直接支払事業費は、地球温暖化防止及び生物多様性の保全に効果の高い取組へ支援するものです。対象者390人、671.5ヘクタールの取組に対し、交付金4,494万9,640円を執行しました。

続いて、263ページです。上の囲みの一番下、豊岡市農業ビジョン推進事業費は、企業からの人材派遣を受け事業推進策の検討を進めました。関係者による推進委員会は、4回を開催をいたしました。企業からの人材派遣に係る経費は369万7,997円でございますけれども、特別交付税での対応というふうな状況でございます。

265ページをご覧ください。農地費です。上から2つ目、農業用施設管理費です。真ん中辺りの整備工事費のトンネル照明は、基幹農道のトンネルについて順次LED化を進めるもので、去年は神美トンネルを実施をさせていただき、5,308万1,600円という状況でございます。4行下の防災対策工事1,078万7,700円は、日高町赤崎地内のふるさと農道ののり面の安全対策に係るものでございます。

267ページの最下段をご覧ください。繰越明許分として、3,810万円の事業費と併せて実施をさせていただきました。

265ページに戻っていただき、一番下の項目、

基盤整備促進事業費です。一番下の投資委託料の測量設計等3,400万円は、内町地区の圃場整備事業に係るものです。

267ページにまた移っていただきまして、一番上の負担金のうち3番目の基幹農道整備事業費2,893万55円は、蓼川大橋の耐震化及び長寿命化、五条大橋の耐震化に係る県営事業の工事負担金で支出をいたしました。

269ページ、畜産業費です。真ん中の囲み、畜産振興事業費（繰越明許分）3,901万8,000円は、畜産クラスター事業として新規の畜舎整備、これは出石町の暮坂でございますけれども、その分に補助をいたしました。

271ページです。上の囲み、ポンプ場管理費（繰越明許費）639万9,800円は、一日市排水機場の長寿命化に係る調査設計業務を実施をいたしました。

275ページをご覧ください。林業費です。真ん中辺り、森林環境整備事業費をご覧くださいと思いますけれども、その中の業務委託料の委員会運営業務420万2,000円は、（仮称）林業ビジョンの策定検討委員会に係るもので、3回開催をいたしました。森林経営計画調査業務1,628万円は、森林整備の基礎データの整理、作成、森林台帳の更新とか、地番図の作成でございますけれども、こういったものを行った経費でございます。次の補助金、森林環境保全対策事業費527万666円は、集落の裏山等で住宅に影響を及ぼす危険木への対応や小規模な森林整備の実施など集落要望が増加している状況がございますので、新たに補助制度を創設をいたしました。補助率は3分の2、補助金の上限は130万円、下限が20万円という設定で、去年は5地区に支援を行わせていただきました。

277ページをご覧ください。水産業費です。一番下の水産業振興事業費の消耗品のうち432万円は、ホテルイカの炊き込みご飯の缶詰5,000個を非常時の備蓄品として購入したものでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大により水産物の在庫が増大したというふうなことから、水産業

の支援として当地の名物となりますホタルイカの消費拡大として行ったものでございます。財源は、地方創生臨時交付金を活用しての実施でございます。

279ページをご覧ください。真ん中辺り、並型魚礁設置事業費2,805万円は、津居山沖での魚礁設置です。鋼製魚礁1基、コンクリートの角型魚礁を39基沈めて設置をいたしております。

ページが飛びまして、419ページをご覧ください。農地農業用施設災害復旧事業費597万8,300円です。お盆の長雨による災害復旧となります。農地、農業施設の復旧工事は、国庫補助事業4件、起債による事業が7件、合計11件を予定し、昨年度完了分は9件、残り2件は繰越事業として本年度での対応を行っている状況でございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入です。21ページをご覧ください。下から7段目、森林環境譲与税は6,320万9,000円でした。森林整備事業の財源に充てるとともに、一部を基金へ積立てをしております。

41ページをご覧ください。真ん中より少し下、地方創生推進交付金のうち、農林水産課分は487万9,000円となります。コウノトリ育むお米ブランド化推進事業、豊岡農業スクール開校事業、スマート農業推進事業に充当をいたしております。

その下、地方創生臨時交付金のうち、農林水産課分は501万2,000円です。美しい村づくり資金及び豊かな海づくり資金を借りられた方への利子補給金、水産加工品、缶詰の購入経費に充当をいたしております。

続きまして、47ページから49ページにかけてまして、農林水産課分の県補助金を掲載をしております。主だったもののみ説明をいたします。

49ページのほうをご覧ください。上の囲みの真ん中辺り、農地整備事業費補助金510万7,080円は、日高町赤崎地内のふるさと農道のり面対策。その下、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金は、内数となりますけれども、神美トンネルの照明のLED化分3,397万2,224円を含

んでおります。その2つ下、農山漁村振興交付金188万1,000円は、JAのピーマン選果場移設整備に係るもの。その下の雪害施設復旧補助事業費補助金864万5,000円は、壊れたビニールハウスの復旧支援分となります。その下、農地整備事業費補助金（繰越明許分）2,781万3,000円も日高町赤崎地内のふるさと農道のり面対策に係るものでございます。その2つ下、農村地域防災減災事業費補助金（繰越明許分）は、内数となりますけれども、一日市排水機場の調査設計639万9,800円を含んでおります。その下の畜産クラスター事業費補助金（繰越明許分）3,901万8,000円は、出石町暮坂の畜舎建設に係るものでございます。

53ページをご覧ください。下から9枠目の基盤整備促進事業委託金3,536万円は、内町地区の圃場整備事業に係るものでございます。

63ページをご覧ください。真ん中辺り、地域振興基金繰入金のうち1,506万5,000円が農林水産課分でございます。豊岡農業スクールの開校事業ほか4事業に財源充当させていただいております。

81ページをご覧ください。真ん中辺りに土地改良関係、治山関係の起債事業を明示しております。この分につきましては、またご清覧をいただけたらというふうに思います。

85ページをご覧ください。下から6枠目、単独災害復旧事業債は、農地農業用施設災害復旧事業の小災害分に対応するものでございます。起債事業のものでございます。

以上で歳入を終わりとさせていただきます。

次は、財産調書のほうに移ります。590ページをご覧ください。昨年度に動きのあったもののみについてご説明をさせていただきますけれども、まず行政財産の建物に関する調書のうち、公共用財産のその他の施設の項目です。一番下の枠です。農林水産課関係分としては、2番目の楽々浦交流館以下、木の薫る森山交流促進センターまでの6施設について行政財産から普通財産への所管替えを行って

おります。

続いて、596ページをご覧ください。普通財産の建物に関する調書では、先ほどの6施設、上から3行目からになりますけれども、行政財産から普通財産への所管替えの後、令和3年4月1日付で地元区へ譲与しております。これは公共施設マネジメント計画に定める集落の集会施設について、地元へ譲渡する方針によるものでございます。

603ページをご覧ください。基金についてですが、下から7行目、森林環境基金は、昨年度3,110万円を積立てをし、総額5,876万9,000円となっております。これは森林環境譲与税からの積立てとその利息というふうなことでございます。

簡単でございますけれども、これで農林水産課分の説明を終わります。

**○分科会長（清水 寛）** 続いて、コウノトリ共生課、宮下課長。

**○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚）** 歳出から順に主なものを説明してまいります。まず、決算書は103ページをお開きください。上段の基金管理費のうちコウノトリ共生課に関するものは、中ほど、コウノトリ基金積立金のうち、ふるさと納税使途分1,000万円を除いたところの669万4,358円です。文化館で受け入れております環境協力金、それから個人、企業、団体等から受け入れる一般寄附金の合計になります。

次に、109ページをお開きください。下段、地域おこし協力隊推進事業費をご覧ください。コウノトリ共生課に関するものは、隊員1名分として460万9,670円となります。出石川から加陽湿地、それから近隣にあります里山に係る自然を一体的に活用した自然保育、環境学習に取り組んでいただいております。

次に、119ページをお開きください。下段になりますけれども、コウノトリ文化館管理費につきましては、例年どおり指定管理の委託料となりますので、割愛させていただきます。ちなみにですが、コウノトリ市民研究所に委託しております委託期間は、平

成22年度が最終となります。

次に、その下、119ページから121ページにかけて書かれておりますコウノトリ野生復帰推進事業費をご覧ください。121ページの上段になりますが、コウノトリ野生復帰の啓発パンフレットの更新費用といたしまして19万4,150円を執行させていただいております。

その下、中ほどになりますが、コウノトリ生息地保全対策事業費をご覧ください。戸島湿地で活動しております地域再生協働員1名に係るものとして報償金270万円を執行したほか、31か所、約12ヘクタールに広がる水田ビオトープの維持管理委託料としまして317万5,518円を執行しております。この水田ビオトープ維持管理委託料の中には、環境学習に協力した際の加算金を含んでおります。

その下、ハチゴロウの戸島湿地管理費は、コウノトリ文化館と同様、指定管理の委託料となっておりますので、割愛させていただきます。

さらにその下、121ページから123ページにかけて記載されておりますラムサール条約関連事業費をご覧ください。小・中学校でラムサール条約湿地の学習をする際に活用できる教育素材の撮影、制作手数料として21万5,000円を執行いたしました。

123ページの上段、生物多様性推進事業費をご覧ください。田結湿地の漏水対策、それから戸島湿地の管理道の修繕に係る作業手数料として合計で60万5,000円を執行いたしました。また、小さな自然再生補助金として27万9,000円を執行いたしました。7件分になります。

その下、コウノトリ未来・国際かいぎ開催事業費をご覧ください。昨年の10月末、1年延期した後、兵庫県と豊岡市の共催で7年ぶりに開催いたしましたコウノトリ未来・国際かいぎですが、県と市がそれぞれ520万円ずつ実行委員会に支出し、トータル1,040万円で精算いたしました。令和3年度の本市の支出が420万円となっておりますのは、令和元年に準備金として豊岡市が100万円を

先行支出しているためです。

その下、コウノトリ次世代育成事業費をご覧ください。この事業では、コウノトリKIDSクラブの運営のほか、田んぼの学校への講師派遣、コウノトリ野生復帰の研究等に取り組む高校生等の活動支援など未来を担う子供たちの育成事業に44万円余りを執行しております。

その下、加陽水辺公園管理費につきましては、加陽水辺公園の管理ということで、例年どおりですので、割愛させていただきます。

419ページをお開きください。上段、学校給食費の賄い材料費につきましては、コウノトリ育むお米と一般米との差額負担としまして、一般会計とコウノトリ基金が1対4でその差額を負担しております。令和3年度は、コウノトリ基金で673万7,000円を負担しております。

歳出につきましては以上になります。

次に、歳入を説明します。53ページをお開きください。一番上の段ですが、地域再生協働員設置事業委託金につきましては、コウノトリ野生復帰の取組を通して地域づくりを行う地域再生協働員1名に係る委託金です。令和3年度につきましては、3年任期のうちの2年目ということになっております。

次に、59ページをお開きください。中ほど、コウノトリ基金寄附金です。歳出のところでも少しお話ししましたが、コウノトリ文化館の来館者から受け取る環境協力金に一般の寄附金を加えたものです。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響でコロナ前の7割弱の歳入にとどまっております。

次に、63ページをお開きください。上段のコウノトリ基金繰入金2,064万9,000円及び中段の地域振興基金繰入金、こちらは内数になりますが、683万5,000円につきましては、それぞれ本課の各種事業を執行するに当たりまして財源として活用させていただいております。

以上で歳入の説明を終わります。

最後に、財産に関する調書について説明いたします。ページは、603ページをお開きください。6

03ページの上から5行目、コウノトリ基金をご覧ください。コウノトリ基金の令和2年度末現在高は、次の604ページに記載されております4月以降に歳入された参考・債権を加えまして3,813万9,000円となります。同様に、令和3年度末の現在高は3,421万8,000円となります。全体としましてはマイナス392万1,000円ということで、少し基金が減る方向になっております。

以上でコウノトリ共生課の説明を終わります。

○分科会長(清水 寛) 続いて、地籍調査課、依田課長。

○地籍調査課長(依田 隆司) 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算、地籍調査事業費につきまして歳出から説明いたします。267ページをご覧ください。備考欄の上から……。

○分科会長(清水 寛) ちょっと待ってください。(「262」と呼ぶ者あり)

○地籍調査課長(依田 隆司) 267ページをご覧ください。備考欄の上から26行目、真ん中辺りの地籍調査事業費(地籍調査課)で、金額は1億3,107万2,818円です。このうち1億3,067万円が補助対象事業費になります。支出の主なものですが、36行目の業務委託料1億2,760万円です。これは現地立会い調査や測量などの業務委託料となります。調査地区は、森津ほか9地区です。なお、山陰近畿自動車道竹野道路に先行する地籍調査として江野地区、竹野町林地区、竹野町坊岡地区の一部におきまして一筆地調査の現地立会いに着手し、城崎道路に先行します地籍調査として城崎町上山地区の一部におきまして一筆地調査の事前準備として法務局調査等に着手しております。

次に、269ページをご覧ください。備考欄の上から2行目、地籍調査事業費(繰越明許分)です。金額は7,885万4,000円です。このうち7,541万8,700円が補助対象事業費です。支出の主なものですが、15行目の業務委託料7,618万4,900円で、同じく現地立会い調査や測量などの業務委託料です。調査地区は、高屋ほか11地区になります。これらによりまして調査済面積が

約5平方キロメートルの増となりまして、84.2平方キロメートルとなり……（発言する者あり）すみません。ちょっと訂正お願いします。調査済面積が約5平方キロメートルの増の84.2平方キロメートルとなり、豊岡市全体の調査面積657.07平方キロメートルに対します進捗率は12.8%となりました。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入です。49ページをご覧ください。目の5、農林水産業費県費補助金のうち、備考欄の上から3行目の地籍調査事業費補助金1億636万1,000円です。これは補助対象事業費に対します県からの補助金です。

次に、備考欄の上から25行目、真ん中辺りになりますけれども、地籍調査事業費補助金（繰越明許分）の5,696万3,400円です。これは繰越しの補助対象事業費に対します県からの補助金です。

次に、77ページをご覧ください。目の6、雑入のうち、備考欄の上から2行目、事業協力補助金、公共事業円滑化推進協力金436万2,000円です。これは山陰近畿自動車道竹野道路及び城崎道路に先行して実施します地籍調査に対する県からの協力金です。

歳入の説明は以上です。

次に、601ページをご覧ください。財産に関する調書のうち地籍調査課が保有します物品は、軽四輪乗用車1台、普通乗用車1台、事務機械として地籍調査事務支援システム一式、事業用機械として測量機器トータルステーション一式です。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 午前中もちょっと地域おこし協力隊のことを少し聞いた関係で、午後もちょっとそれを聞かせてもらいます。農林水産課ですが、最初、4名で1,000万円少し言われました。コウノトリ共生課で1人で460万円だったかな、言われたと思うんですけど、結構あれですね、1人当た

りの額が違うもんなんですね。何でなんだろうなという。

○分科会長（清水 寛） 山本参事。

○農林水産課参事（山本 隆之） 地域おこし協力隊につきましては、報酬と活動費っていう2つ分かれてくるんで、報酬は全て皆さん同じ月単価になりますので、そのこのベースの部分は変わらないんですけども、活動費については、それぞれ必要な、1人当たり大体枠といいますか、これぐらいという目安はお伝えはしてるんですけども、使用される方、必要じゃない方っていう方がいらっしゃいますので、その辺でちょっと個人ごとに差異が出てるのかなというところでございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかにごいませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点か聞かせてください。

有害鳥獣の関係なんですけど、8,081頭、昨年は7,955頭と、昨年より増えとることですけれども、この鹿、イノシシ、その他、猿とかヌートリアとおっしゃったんですけど、これの有害鳥獣の捕獲に当たっての補助金でしたかね、そんなんの金額を教えてくださいと思います。いっぱいあるんだったら後で資料提出してもらっても結構ですけど、主立ったものだけ金額を言っていただければありがたいと思います。

そして捕獲の種別がありますね。銃とか、わなとか、籠的なもんもあったと思いますが、それぞれちょっと説明していただければありがたいです。取りあえず以上で。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、また資料提供させていただきたいと思いますが、何点が参考に申し上げたいと思います。

まず鹿に係るものとして、専任班の方たちが銃で猟をしたという場合には2万円、これは処分費込み

の金額でございます。専任班の方がわなで対応された場合には1万5,000円というふうな形でございます。これは専任班ですし、捕獲班の方がやられた場合につきましては、銃の分で1万6,000円、わなの分で1万2,000円というふうなことでございます。

イノシシにつきましては、1頭当たり5,000円というふうな単価でございます。主だったところは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 後で細かい資料提出、委員長の方からよろしくをお願いします。

○分科会長（清水 寛） 資料のほうよろしくをお願いします。

○委員（西田 真） そしてこの写真とか、何か以前は尻尾とかそんないろいろとあったと思うんですけど、証拠品ですね、その辺は駆除していただいとる方に負担やなんかはなってないんでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 負担というのがどの程度のお話なのかというのがちょっと分かりませんが、適正に報償費をお支払いをさせていただくためには同じような写真で対応していただくわけにはいきませんので、それぞれ分かるようにやっていたらというのとは現状でございます。報告される方の手間は多少あるかも分かりませんが、それは適正な事務執行のために必要だというふうにご理解いただけたらと思います。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） いろいろと間違いといいますか、余分な請求してもらったら困りますので、それをちゃんとしてもらったらそれはそれでいいですけど、間違いないように簡略的にしていただくようなことでお願いしていきたいと思います。

そして駆除されたイノシシとか鹿なんですけど、どういうふうな感じで処分をされとるのでしょうか。例えば山奥のほうで、そんなもんは持って出れたりしませんし、埋めようと思ったって相当な人力が要

るんですけど、どういうような格好で指導されとるのでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 一般質問でもありましたように、有効活用されるようなケースとして、民間の事業者の方が食用の肉として使われたり、あるいはペットフードに転化されるようなことが一部ありますけれども、多くの場合は現地での埋設処理というのが原則になっております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 埋設処理というのは、もう原則は重々分かるんですけども、その辺のもう体力的なもんが相当大変だと思うんです。実際には、言い方変ですけど、そこらに放置しとつても獣が全部食べてくれるんで、骨だけになるんですけど、その辺は当然知つとられると思うんですけど、それでどれぐらい埋設するか。もうかぶせるだけでいいとか、そういう感じなんでしょうか。どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） ちょっと正式な基準までは承知をとりませんが、現地での埋設、適正にさせていただくということが原則ですけども、やはり地形上の問題であったり、いろんな要素が加わりますので、必ずしも埋設が全てできてるかどうかという、できてない部分もあるんだろうというふうには認識しておりますけれども、その場所で考え得る適正な処理をさせていただいてというふうにご理解をしております。また、そのように指導をしていきたいというふうに思っています。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） その程度の指導で結構かと思えます。実際に本当に埋設処分したら大変な労力でもありますので、その辺はよう分かつとられると思えますけど、そういうことでよろしく願いしておきます。

あと123ページの小さな自然再生支援ですけど、7件分で27万9,000円ということですけど、これはどんなんでしたかいね。ちょっと詳細を教えていただけませんか。

○分科会長（清水 寛） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 小さな自然再生活動の具体的な例としましては、カンアオイという希少な植物があります。（「何だって」と呼ぶ者あり）カンアオイという希少な植物があります。それを鹿の食害から保護するために保護柵を周りに設置するというような例であったり、高校生が稲作を通じた自然環境体験活動ということで、無農薬で、インターアクト米というふうに名づけられておりますが、そういった米作りを行うであるとか、あとはコミュニティのほうが生ピオトープを活用した八条まつりというような企画をされた際に子供たちにピオトープの生き物調査をさせて足元の自然はどんなのかという環境学習をさせるというようなことがありますし、あと港のほうでは例年恒例的に行われております浜清掃ですね、上流から流れてくるごみの回収、それから上流に対するごみを流さないでねという啓発、こういったものに活用されております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 希少種というので今ちょっとカンアオイとかおっしゃったんですけど、ちょっと聞き慣れんやつなんですけど、この希少種つちゅうのは豊岡市内でその辺の、どういいますん、コウノトリ共生課として把握やなんかかなりされとるんですか。どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 希少種に関しましては、また別の事業も手がけておまして、ノアの方舟という事業です。日高の神鍋高原のほうであったり、市街地の近くであれば高屋のほうであったり、城崎の町なかであったり、いろんなところに、カンアオイだけではないんですが、ブナの木であるとか、ザゼンソウというようなものがございまして、それぞれに保護柵を設けて、主に鹿の食害ですね、から保護してるという事業もあります。

そこに乗っからない部分で民間がさらに手を加えてくださったというのが小さな自然再生で紹介したカンアオイの植生保護柵というところなん

ですけれども、我々も植物の専門家もしくは動物、昆虫の専門家の方々と意見交換をしながら、どれを今守る必要があるのかというところで協議しながら予算の範囲内で対応しているというところが実情でございます。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） いろいろとそうやって調査とか保護とかしてもらうのは結構なことなんですけど、その辺の、どういいますか、私ども議員のほうに、どういいますか、報告はしていただいとるんですかね。

○分科会長（清水 寛） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 事細かにこの場所でこの種を守っているということは報告しておりませんが、事務報告書のほうでは毎年これの記載を、場所と面積ですね、は掲載させていただいております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） そうやってまとめてもらったらそれで結構ですけど、私どもがちょっと見えないだけだと思いますんで、継続的にやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかにございせんか。

（「よろしいか」と呼ぶ者あり）

森垣委員、どうぞ。

○委員（森垣 康平） 159ページに関わることですけど、新規就農の入り口として新規就農確保事業ってやつと農業スクールとあると思うんですけど、ここの違いはどういった、待遇の違いとか、年数の違いとかをちょっと教えていただけたらと思うんですけど。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） まず農業スクールにつきましては、農業技術を学ぶというふうな制度でございまして、いわゆる親方農家に弟子入りというのか、そこで2年あるいは最長3年というふうな期間技術を学んでいただくための制度として設定をしてるものでございまして。



その方が卒業して、実際に自分で独立就農するというふうな場合に、機械の支援が必要であったり、あるいはすぐに収入が確保できるわけではございませんので、国のほうが生活支援というふうなことも含めて資金の提供するというふうな制度を持っておりますので、スクールで学んだ後、実際に農業に入らせていただくときに支援をするものが新規就農総合支援事業というふうな関係性だと理解をしていただいたら結構かと思えます。

○分科会長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） これはよく、そしたら流れは分かりました。

もう一つ、地域おこし協力隊3名さんが農業法人にたしか就かれていますと思うんですけど、この方々も基本的には将来的には農業法人で働きたいというような意味合いもあると思うんですけど、この人たちと農業スクールの人たちの違いって何かある。もう待遇が明らかに違うと思うんですけど。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） まず制度が違いますので、待遇がそれぞれ定められた中で違ってくるというのが現状です。

地域おこし協力隊は、ご存じのとおり都市部からこちらに来ていただいて活動するということが基本の形でございますので、豊岡市に在住の方が地域おこし協力隊となって活動するということは基本的にあり得ないということです。ですので、市外から来ていただいた方が農業なり農業以外の活動に向けてされる場合に活用できる制度で、大体単価も農業スクールの方たちよりは少し高めの支援がなされてるかなというふうに思います。

農業スクールのほうは、もう担当課のほうとしては、がつつり農業に入らせていただくというふうなことを基本にして、先ほども言いましたように農家にずっとついていただいて技術等を学んでいただく。その中で、最低限といいますか、あまり市の事業でするので、たくさんのご支援ができないという現状はありますけども、できる範囲で生活費的な支援もさせていただいてるというふうなことで、ちょっと入

り口が違いますので、制度自体の中身も少し違ってくるというふうな状況です。

○分科会長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） それでしたら都会から農業スクールに来て新規就農支援を受ける、この流れはちょっと正直金銭的にしんどくないかなってのはちょっと思ってます、その辺は何か皆さんからは、都会からという人は少ないんですかね。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 農業スクールの制度を利用して市外から来られて就農されているという実例もございますので、全然ゼロではございませんけれども、地域おこし協力隊として今、市のほうが募集をさせていただいてるのは、どちらかというものがつつり就農しますという、自分自身で農業しますというよりは農業と何かセットにして自分がやりたいことを農業に関連した活動をするというふうなことを想定して今導入しておりますので、その人が何か就農ということを目指して活動を設定しているということではありません。

ただ、やりたいことやる中で農業を知らないややりたいことができないので、農業技術も学んでおられるというふうなことはあるかと思います。ですので、ちょっとそこのがつつり農業するのか、がつつりという言葉あれですね、しっかりと農業の就農ということなのか、農業を活用した何か事業を自分でやりたいのかというあたりで仕分けさせていただいてるということです。

○分科会長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません。一番言いたいの、市外から新規就農で来たい若い人たちがちょっとハードルが高いとか、条件が悪い状態になっていないかなというちょっと声を聞いたもので、何とか、多分市内の親元で暮らしている人たちを新規就農にしてみようという、農業スクール、多分そっち側の仕組みになっているので、ではなくて、大阪とか神戸からでも呼べるような体制にまで持っていけたらもう少し窓口が広がるんじゃないかなというのをちょっと思ってます、こういったことを

聞かせてもらったんですけど、それに地域おこし協力隊のほうにちょっとスライド、でも仕組み的におかしい。何かちょっともう少し外部から新規就農の人数が増えるような、少し待遇をよくしてあげてほしいなと思ってちょっとご意見言わせていただきました。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 今おっしゃっていたのは、いわゆる生活費的な支援の部分で市の制度のほうが少し劣ってるというふうな状況は感じとりますので、ちょうど今年度で10年たって、来年度からまた新たな、第2期といいますか、制度を少し改変したいというふうにも思ってますので、そういった中でその辺の差が少しでも縮まるように制度設計をしていきたいなというふうには思ってます。

○委員（森垣 康平） よろしく申し上げます。以上です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。ほか。須山委員。

○委員（須山 泰一） 一つ、さっき言われた中で給食費にコウノトリ基金が充てられていますか。何かそんなふうにさっき聞いたんですけど、ちょっと教えてください。

○分科会長（清水 寛） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 給食にコウノトリ育むお米を、減農薬米を使用しております。慣行米よりも少し高値ということもありまして、その差額をコウノトリ基金と一般会計で負担しております。比率は、一般会計が1、コウノトリ基金が4ということで、5分の4を基金で負担しており、その金額が673万7,000円になりますということでございます。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。（「1件だけ」と呼ぶ者あり）

西田委員。

○委員（西田 真） 地籍調査の関係でお尋ねしま

すけど、今現在9地区とおっしゃってたんですけど、その9地区をちょっと教えていただきたいのと、ほんで立会いの単価もちょっと教えていただければと思います。（「その9地区をお答えします」と呼ぶ者あり）

○分科会長（清水 寛） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 9地区の内訳なんですけども、森津、江野……（「ちょっとゆっくりお願いします」と呼ぶ者あり）滝、竹野町林、竹野町坊岡、城崎町上山、吉井、竹野町小城、但東町西谷、出石町荒木。以上の9地区です。（「立会いの単価」と呼ぶ者あり）

○分科会長（清水 寛） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） すみません。立会いの単価といいますと。（「地籍調査に同行されるときの。よろしいか」と呼ぶ者あり）

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 地籍調査に同行してますね、この役員さんが。そのときの立会いの単価をお聞きしとるんです。

○地籍調査課長（依田 隆司） 1日7,000円です。半日ですと3,500円を報償として支払っております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） その単価というのは、どこが基準なんですかね。これ国の基準か、県の基準があるんでしょうか。どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 基準というのでなくて、地籍調査始まった当初からの……（発言する者あり）そうですか。すみません。用地課の立会い謝金を参考にしとるそうです。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、用地課の立会い謝金ということでありました。これはずっと以前からですか。これ最低賃金とか、その辺は加味は十分できとるんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） たしか地籍調査が始

まった最初からこの金額でいきとると思います。

- 分科会長（清水 寛） 西田委員。
- 委員（西田 真） 最低賃金やなんかはその辺は確認できてますか。どうでしょう。
- 分科会長（清水 寛） 依田課長。
- 地籍調査課長（依田 隆司） すみません。そこまでちょっと確認しておりません。
- 分科会長（清水 寛） 西田委員。
- 委員（西田 真） これ8時間計算ですか。どうでしょう。1日は何時間で割ってますか。
- 分科会長（清水 寛） 依田課長。
- 地籍調査課長（依田 隆司） 時間単価ではなしに、立会のスタートが朝8時から大体夕方5時頃までとりますので、それで半日ですと、午前中ですと朝8時から12時まで、それを超えて時間を超える場合があるんですけども、例えば1時とか、2時ですとか、そういうときにはもう1日単価の7,000円をお支払いしとります。以上です。
- 分科会長（清水 寛） 西田委員。
- 委員（西田 真） 8時から5時、例えば8時から12時まで、これ割ったら4時間とか8時間になりますよね。それを最低賃金やなんか当然のことでそれを加味させると具合悪いと思いますんで、その辺も確認をちょっとしていただいて、また委員長のほうに報告していただければと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。これは最低賃金とは関係ないとかいうような部類が何かあるんですかね、特例か何かで。その辺どうでしょう。
- 分科会長（清水 寛） 依田課長。
- 地籍調査課長（依田 隆司） ちょっと調べてみますけども、やっぱり時間単価というのは今までから考慮してないといいますか、半日3,500円、1日7,000円として地籍調査のスタートからいきますもんですから、またちょっと確認したいと思います。
- 分科会長（清水 寛） 西田委員。
- 委員（西田 真） どんな職種に関しましても最低賃金っちゃうのは、もうこれはそれで計算すべきもんでありますんで、何か特例とかそんなんがあれ

ば別なんですけど、その辺はちょっと確認して、また委員長のほうに報告していただけないでしょうか。

- 分科会長（清水 寛） 依田課長。
- 地籍調査課長（依田 隆司） 分かりました。確認させていただきます。
- 分科会長（清水 寛） よろしいですか。
- 委員（西田 真） 以上です。
- 分科会長（清水 寛） その他ありませんか。そうしましたら、質疑を打ち切ります。コウノトリ共生部の職員については、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。再開は2時10分。

午後2時02分 分科会休憩

午後2時10分 分科会再開

- 分科会長（清水 寛） したら皆さんおそろいですので、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。
- それでは、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
- 第83号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。
- 説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いいたします。
- なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。
- 質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。
- なお、昨日、台風で様々な状況がもしお分かりでありましたら簡単に委員の皆さんにご報告いただけたらと思います。
- 澤田部長。
- 都市整備部長（澤田 秀夫） 昨日から今日の未明にかけて来ました台風14号の関係なんですけど

も、この都市整備部に関する被害状況はございませんでした。

ただ、昨日は、但馬空港が欠航、それからJRも午後3時以降欠航という、運休という状況です。

JRにつきましても今日の午後からほぼほぼもう運行再開という状況になっております。

バスについては、昨日も今日も予定どおり運行しています。以上です。

○分科会長(清水 寛) ありがとうございます。

それでは、建設課、都市整備課、建築住宅課の順に説明をお願いいたします。

建設課、富森課長。

○建設課長(富森 靖彦) よろしくお願ひします。

それでは、まず建設課の歳出のほうから説明させていただきます。決算書の143ページをお開きください。備考欄で説明をさせていただきます。143ページの……。

○分科会長(清水 寛) ちょっとお待ちください。

○建設課長(富森 靖彦) すみません。(発言する者あり)

○分科会長(清水 寛) 暫時休憩します。

午後2時10分 分科会休憩

午後2時11分 分科会再開

○分科会長(清水 寛) それでは、会議を再開します。

富森課長。

○建設課長(富森 靖彦) 143ページをお開きください。備考欄の上から2つ目ですが、但馬空港周辺用地管理費ということで164万9,946円です。これは例年どおり県所有の但馬空港用地について地元地区へ管理委託をしているものです。

続きまして、161ページをご覧ください。161ページの上から8行目ぐらいですが、地方創生推進事業費ということで、城崎温泉街交通環境改善事業費です。14万8,550円です。これにつきましては城崎温泉街の交通環境改善協議会というものがおりますので、そちらの運営費用ということで、昨年度はそぞろ歩きのできる温泉街を目指すとい

うことで、そぞろ歩きルールというものをつくっておりますので、それらの啓発活動等を行っております。

続きまして、181ページをご覧ください。181ページの真ん中辺りですが、港湾統計調査費というものがあります。こちら1万9,000円です。これは津居山港や竹野港の船舶の入港調査で、県からの委託事業となつとります。

続きまして、301ページをご覧ください。301ページの下から5行目になりますが、土木総務費の建設課分ということで、額にいたしますと2,189万3,642円になります。

次のページをお開きください。303ページですか、主なものといたしましては、上から8行目にありますが、業務委託料ということで、地下水の観測であったり、一級水準測量業務等を例年どおり行っております。また、そこから9行ほど下になりますが、整備工事費ということで、これは平成16年の台風23号によります激特事業で残土がたくさん出ております。この残土を小河江の残土処分地のほうに入れておまして、こちらが完成いたしましたので、その整備工事ということで、土地の周りのフェンスであったり、倉庫、それからトイレ、駐車場などの整備を行っているものです。

続きまして、その下です。急傾斜地崩壊対策事業費です。これも県の行います急傾斜地対策事業に伴います負担金などということで、事業費全体では6,319万2,563円ですが、負担金は6,173万2,000円ということになっております。

続きまして、同じページですが、下のほうに行きまして、用地対策事業費です。205万1,263円です。この中で主なものといたしましては、業務委託料ということで未登記箇所の測量業務で、昨年はJR敷地と市有地との交換未登記等について業務を行っております。

続きまして、305ページをお開きください。上から3つ目の枠になりますが、内水処理事業費です。2億7,971万6,204円ですが、こちらにつきましては現在下陰で整備をしております(仮称)

福田排水機場の整備工事費ということで執行させていただきます。

その同じ枠の中ですが、同じく内水処理事業費ということで繰越明許分、こちらも2020年度からの繰越しということで、福田排水機場の造成工事を行っております。

続きまして、同じページのその下ですが、排水機樋門管理費になります。この中で人件費というところで、建設課分ということで495万1,661円の支出をしております。これにつきましては国、それから県から委託を受けております排水機場や樋門の操作員さんの点検であったり、実際に出勤していただいたときの手当ということで人件費ということで支払いをさせていただいております。

続きまして、同じページの下から9行目になります。排水機樋門管理費、建設課分ということで1,645万5,407円となります。

こちらにつきましては、次のページ、307ページをお開きください。主なものといたしましては、上から保守点検委託料ということで、宮島のポンプ場、それから下鶴井のポンプ場等のポンプの点検や施設の整備等を行っております。それからその枠の一番下になりますが、補修工事費ということで昨年度は日高の江原樋管の補修工事、これは樋管の、樋門の扉ですね、扉を更新する工事を行っております。

続きまして、同じページのその下の枠ですが、緊急処理事業費ということで172万1,500円です。こちらにつきましては昨年度は8月のちょうどお盆の時期に停滞前線により大雨がありました。その際に宮島や森津に応急ポンプを設置しておりますので、その費用等になっております。

続きまして、同じページの一番下の枠になります。道路橋梁総務費です。こちらの建設課分ということで771万512円となります。こちらにつきましては下から4行目にあります業務委託料ということで、道路台帳の更新業務等が主な支出となっております。

続きまして、309ページをお開きください。同じく道路橋梁総務費の中の上から2行目ですが、負

担金ということで、そこに書いてあります8団体、それからずっと下がりがして、補助金ということで、そちらに書いております4団体に支出をしております。

それから次が、同じ枠ですが、道路橋梁管理費ということで、建設課分ということで1,345万9,418円となっております。こちらにつきましては修繕料ということで、車両の点検整備費等、これは例年どおりですが、その枠の中の下から3目、土地購入費ということで1,111万815円がありますが、これは過去に土地開発基金で道路用地を先行買収しております。これにつきましては場所は豊岡市の木内、それから出石町の町分、それから水上、こちらの2路線について買戻しということで支出をさせていただいております。

それから同じページの一番下の枠ですが、道路維持事業費になります。2億7,220万5,124円です。

こちらにつきましては、次のページを見ていただきたいと思います。311ページになります。主なものといたしましては、2行目の保守点検委託料ということで、エレベーターの点検であったり、消防用設備等の点検。それから5行下に下りまして、維持管理委託料ということで、市内の内水ポンプの管理費等。それからそこから5行下で投資委託料ということで1,317万6,900円ですが、これは道路構造物の点検等の費用となっております。それからそこから6行下がりがして、整備工事費ということで170万円。これは市道鶴岡松岡線の側溝整備工事ということで充てております。その下の補修工事費です。1億8,887万4,945円ということで、こちらにつきましては、まず補修工事ということで但東町正法寺の市道正法寺坂津線道路補修工事ほか19件ということで上げさせていただいてますし、側溝につきましては竹野町羽入の市道和田羽入線の側溝修繕工事ほか20件、それから舗装につきましては出石町水上の市道学園線の舗装修繕工事ほか17件ということで支出をさせていただいております。

それから同じ枠ですが、道路維持事業費の繰越明許分ということで9,919万2,100円があります。こちらにつきましても投資委託料につきましては日高町観音寺の道路の補修設計、それから整備工事費につきましては城崎の大谷地蔵湯線の道路照明工事、補修工事につきましては日高の浅倉洞門であったり、豊岡の江本東線の側溝修繕工事に充てさせていただいております。

続きまして、313ページをお開きください。道路新設改良費になります。上から5行目の池上日吉線の道路改良事業費ということで88万5,900円です。これは2020年度からの繰越工事の一部を2021年度、現年の予算で充当をさせていただいております。

それから3行下がります、風早線道路改良事業費ということで、これは城崎町の市道風早線の測量業務を行っております。

それから3行下がります、池上日吉線の道路改良事業費の繰越明許分ということで、こちらが2020年度からの繰越分の道路改良工事ということになっております。

それから同じ行ですが、少し下がります、雪害対策事業費です。建設課分ということで7億9,885万3,284円となっております。昨年は大雪だったということで、例年になく費用がかかっております。特に、ずっと下りまして、真ん中辺りの業務委託料、こちらが6億6,788万1,500円となっておりますが、そのうち除雪業務ということで6億6,348万1,500円ということになっております。昨年は12月から3月まで4か月間で除雪に出動した日数は延べ47日ということで、3分の1ぐらいが出動してるというような状況になっております。それから同じページの下から6行目に補修工事費とありますが、これにつきましては消雪装置の修繕工事ということで駄坂の市道大篠岡駄坂線、それから城崎地区の消雪ポンプの更新工事等を行っております。同じページの下から2行目、事業用備品ということで、こちらにつきましては日高地域に除雪ドーザ4トン級、それから城崎地域に

除雪トラック2トン級を購入しております。

続きまして、315ページをお開きください。一番上から橋りょう維持事業費です。こちらは例年どおりの橋梁のちょっとした修繕等に充てさせていただいております。

それから次の橋りょう長寿命化事業費ということで上げさせていただいてますが、これは投資委託料は道路橋の定期点検ということで、5年に一度の点検、昨年は414橋でした。それから橋梁の補修設計ということで上げさせていただいております。補修工事につきましては、竹野の下塚橋ほか全部で17橋の補修をさせていただいております。それから事業用備品ということで、昨年はドローンを1機購入させていただいております。

それから同じ枠の中の橋りょう長寿命化事業費の繰越明許分ということで、投資委託料、補修工事費ということで、補修設計が7橋、それから補修工事が8橋ということとなっております。

それから次の枠ですが、橋りょう新設改良費です。栃江橋の整備事業費ということで、整備工事費、これは継続事業の栃江橋の工事で、昨年は左岸の取り合い道路の改良工事を行っております。

その下の上野橋の整備事業費ということで上げさせていただいてます。これにつきましては整備工事では右岸側の橋台1基、それから土地購入費と補償金ということで、用地、それから立木の補償を行っております。

その下の栃江橋整備事業費（繰越明許分）については、先ほどの栃江橋の工事です。

それから上野橋の整備事業費の繰越明許分ということで、こちらは上野橋の用地測量を行っております。

次のページ、317ページをお開きください。一番上になりますが、工事のほうも上野橋の左岸の護岸工事を行っております。

次が交通安全施設整備事業費ということで上げさせていただいております。特に整備工事ということで、昨年度は交通安全緊急工事ということで、このとり認定こども園、竹野認定こども園など13

園の周辺で工事を行っております。これは2019年5月の滋賀県大津市の事故を受けました緊急点検に基づく工事となっております。それから区画線の設置工事、それからグリーンベルトの設置工事等も行っております。

次が生活道路排水路整備事業費ということで上げさせていただいております。こちらにつきましては西花園地区、赤石地区、日高の万場地区など全部で16地区の工事を行っております。

同じく繰越明許分ということで、こちらは但東町の出合市場の生活排水路の工事を行っております。

一番下の枠ですが、ちょうど真ん中辺りの河川総務費です。建設課分ということで279万6,322円となっております。これは例年どおりの維持管理委託料であったり、河川団体への負担金を支出しております。

続きまして、319ページをお開きください。上から12行目の河川改良事業費です。こちらは浚渫工事を行っております。日高町の太田、但東町の矢根などの……。失礼いたしました。浚渫工事につきましては、城崎町飯谷の西谷川、それから日高町久田谷の久田谷川など全6河川を行っております。それからその下の補助金につきましては、地区のほうが行います浚渫に対しまして補助金を支出しております。

その下の繰越明許分につきましては、日高町東河内の平田川の浚渫工事を行っております。

それから2つほど下の枠になりますが、港湾管理費ということで、こちらは瀬戸水門の維持管理委託料ということで、例年どおりの支出となっております。

それからその下の海岸環境整備事業費、こちらも小島岸壁、気比の浜、それから竹野海岸等の清掃等の委託料ということになっております。

次に、421ページをお開きください。諸支出金の土地取得費ということで、ちょうど上から枠でいいます、4つ目の枠ですが、土地取得費ということで、建設課分1,712万5,450円。これは先ほども出てきました小河江の残土処分地の整備が

完了いたしましたので、その土地を、土地開発基金の用地でしたので、買戻しということで支出をさせていただいております。

続きまして、歳入のほうに行かせていただきます。27ページをお開きください。27ページの上から5つ目の枠ですが、急傾斜地の崩壊対策事業費の分担金ということで、こちらにつきましては地元から、県が施工します急傾斜地崩壊対策事業に係る地元負担金ということで事業費の1%を頂いております。

それから29ページをお開きください。29ページの一番下の枠になります。土木使用料ということで、法定外の公共物の占用料ということで244万9,530円。

続きまして、次のページの一番上になりますが、道路占用料ということで5,662万5,900円となっております。これも例年と同程度の額となっております。

それから次は、33ページをお開きください。33ページの一番下の枠です。市道の幅員証明手数料、それから官民有地境界協定証明等手数料ということで、これも例年どおりの収入となっております。

続きまして、39ページをお開きください。土木費の国庫補助金です。防災・安全交付金、それから道路メンテナンス事業補助金、それからこれらにつきましては橋梁の新設改良事業ということで、上野橋であったり、あと交通安全の事業ということで先ほど申しました緊急点検に伴います工事、それから雪害対策事業につきましては除雪ドーザー等の購入費用というふうになっております。

それからちょうど真ん中辺りにあります、臨時道路除雪事業費補助金というのがありますが、2億2,700万円、これにつきましては昨年降雪が多かったということで臨時に頂いたものです。

それからその下の防災・安全交付金の繰越明許分、それから道路メンテナンス事業費の補助金の繰越明許分につきましても、それぞれ桁江橋であったり、橋梁長寿命化事業、それから道路構造物の補修事業等に充てております。

続きまして、43ページをお開きください。上から4つ目の枠になりますが、土木費の委託金ということで、排水機樋門等管理委託金です。六方排水機場であったり、桃島樋門ほか10樋門ということで、国交省のほうから委託をされてます施設の管理委託金ということになっております。額についても例年同程度になっております。

それから次が、53ページをお開きください。53ページの上から5つ目の枠のちょうど真ん中にあります港湾統計調査事務委託金ということで1万9,000円、これは支出のほうでも言いました港湾調査の事務の県からの委託金となっております。

それから同じページの下から5つ目の枠ですが、排水機樋門等管理委託金ということで、これは県のほうから委託を受けております排水機場であったり樋門等の委託金となっております。

その次の枠、国県道歩道除雪作業委託金、これにつきましては県から委託をされてます歩道除雪の費用。それから国道パーキングエリア管理委託金につきましては、国道パーキングの管理委託金。

それから瀬戸運河水門管理委託金につきましては、瀬戸水門の管理の委託金。海岸環境整備事業委託金、海岸緑地管理委託金につきましては、先ほど言いました気比海岸であったり、小島岸壁、竹野海岸清掃等に係る県からの委託金となっております。

続きまして、57ページをお開きください。一番上の枠になりますが、土地売払い収入ということで、この中の建設課分ということで512万5,789円となります。これは後で出てきますが、分譲住宅の売却の費用、それから法定外公共物の払下げ費用の合計となっております。

続きまして、67ページをお開きください。雑入です。一番下の枠になります。複写料のうち3万8,650円が建設課分となります。

続きまして、69ページをお開きください。上から5行目の市図の頒布代、これの4万8,300円が建設課分。

それから同じ枠の下から13行目、但馬空港周辺

県有環境林管理、これにつきましては兵庫みどり公社からの収入ということで上げさせていただいております。

続きまして、73ページをお開きください。上から6行目の消雪ポンプ、これは県道の消雪分ということで兵庫県から頂いているものです。それからその下の市道駅東西連絡線、これにつきましては東西連絡線のほうに自動販売機を置いておりますので、そちらの電気代ということで、コカ・コーラボトラーズのほうから頂いております。

それから次、77ページをお開きください。下から6行目の自動車共済解約返戻金、このうちの3万1,381円が建設課分となっております。道路維持作業車の廃車に伴う返戻金です。

次、79ページをお開きください。上から16行目の急傾斜地崩壊対策事業負担金返戻金ということで、こちらは急傾斜地事業負担金の精算金の返金ということで、兵庫県からのものです。

続きまして、81ページをお開きください。市債になります。一番下の土木債ですが、急傾斜崩壊対策事業債、内水処理施設整備事業債、土木管理事業債、それから次のページにまたがりまして、内水処理施設整備事業債（繰越明許分）ということで、それぞれ歳出に伴います市債となっております。

同じくその下の道路橋梁債につきましてもそちらに上げさせていただいております桁江橋であったり、上野橋、それから様々な事業に対応する市債となっております。

その次の河川債につきましては、河川改良事業債ということで、河川の浚渫事業に伴います市債となっております。

それから歳入は以上で、次、財産のほうに行かせていただきます。592ページ、593ページをご覧ください。上から2行目、3行目になります。小谷松ヶ坪分譲宅地ということで、また後で報告いたしますが、分譲宅地が売れましたので、そちらを行政財産から普通財産に、それから売買ということで記載をさせていただいております。

それから次が594、595ページとなります。



ちょうど真ん中辺りに豊岡市森等というのが2つありますが、右の枠になります。法定外公共物の用途廃止、それから法定外公共物売払いということで、個人、それから法人へ売払いをしております。

それから同じ枠の一番下になりますが、先ほどありました八代・小河江地区の整備事業用地ということで、売買ということで1万196.54平米ということになっております。

次が600ページをご覧ください。出資による権利です。ちょうど上から15行目、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構出捐金ということで18万円。これは変わらずということになっております。

それから次の601ページ、物品ですが、ちょうど上から8行目、特殊用途車、その中の内訳で道路維持作業用自動車1台減ということで、こちらは1台廃車しております。

建設課からは以上ですが、ちょっと事前にお渡しさせていただいております建設経済委員会資料という、こちらの宅地事業に係りますものをちょっとご覧いただきたいと思っております。

○分科会長（清水 寛） どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 宅地事業におけます分譲宅地の売払い状況ですが、2015年度から2020年度までは実績なしでしたが、昨年度につきましては但東町の小谷松ヶ坪地区で1区画が売れております。これによりまして残りの区画は、そこに書いてあります御又地区、中川地区、相田土生ヶ丘地区の全部で13区画ということになっております。

昨年度の販売促進実績ということで一番下、書いておりますが、2022年の1月号の市広報に販売してましてということ載せていただいているのと、募集チラシにつきましては本庁、それから各振興局にて、全部で500枚作らせていただいて、随時配付をさせていただいております。

募集チラシにつきましては、次の1枚めくっていただいたページに掲載させていただいているものが募集チラシとなっております。

建設課からは以上です。よろしく申し上げます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、都市整備課、久田課長、お願いします。

○都市整備課長（久田 渉） それでは、都市整備課の分で説明させていただきます。

まずは歳出からです。同じく備考欄で説明をさせていただきます。103ページをご覧ください。103ページの中では、上から10行目辺りに基金管理費の支出では、財政調整基金積立金の10億6,989万4,604円のうち都市整備課分は490万円で、高校生の通学バスの定期補助事業に係る財政基金の積立ての金です。それからその2つ下の市債管理基金積立金5億9,554万円のうち都市整備課分は210万円で、過疎地域内の高校生のバス定期補助事業の過疎債返金に係る一般財源の積立てになっております。

それから次に、111ページをご覧ください。111ページ、一番最後のところの鉄道交通対策事業費の主な支出としましては、1枚めくっていただきまして、113ページの備考の上から5行目辺りの負担金、京都丹後鉄道1,028万1,000円がございまして。これは新型コロナウイルス感染症の拡大により運行しておりますWILLER TRAINSの経営に深刻な影響を与えたということから沿線自治体で補填する負担金でございまして。次に、補助金の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費1,109万3,612円は、北近畿タンゴ鉄道が実施した線路や車両の設備改良工事に対して沿線自治体で支援する補助金でございまして。引き続きまして、その下の北近畿タンゴ鉄道鉄道安全運行維持助成費の2,021万1,000円は、同じく北近畿タンゴ鉄道が委託している路線の運行に係る線路や車両維持管理に対して沿線自治体で支援をする補助金でございまして。それから一番最後の鉄道施設総合安全対策事業費125万4,000円につきましては、北近畿タンゴ鉄道の老朽化した地下タンクの更新経費に対して沿線自治体で支援する補助金でございまして。

それから引き続きまして、その下の次の事業、バス交通対策事業費の主な支出では、ちょっと下がっ

ていただきまして、業務委託料のバス運行管理業務5,905万9,000円の支出につきましては、有償旅客運送、いわゆるイナカーの運行管理業務の委託料で、内訳は全但バス株式会社と株式会社メルティバスに主に委託をしたものです。その次の事業委託料の公共交通支援事業338万62円につきましては、出石と但東で実施をいただいております。チクタクの運行業務を関係する運営協議会に事業委託をしたものです。それからその3つ下、事業用備品の1,349万7,765円の支出につきましては、有償旅客運送イナカーの竹野南線に導入した車両の購入費でございます。それから次の補助金の地方バス等公共交通維持確保対策費の1億5,749万円の内訳につきましては、バス路線の国県市の協調路線、それから県と市の路線、それから市の単独の補助路線の運行補助等、国県市協調路線の車両購入補助に対する補助金を全但バスへ交付しております。それから次の市街地巡回バス事業費の1,563万8,390円につきましては、巡回バスをしておりますコバスの運行事業補助金を全但バス株式会社へ交付をしたものです。それから一番最後の高校生通学定期券購入費の1,836万8,396円は、市内の高校生が通学のため定期券を購入する際の補助金です。

それから次に、115ページ、次のページをご覧ください。公共交通利用促進事業費の主な支出は、ちょっと6行ほど下がっていただきまして、2つ目の路線バス協働運行費の838万6,000円で、神鍋200円バスの運行に係る減収補填の補助金を全但バスに交付をしたものです。

それからその3つぐらい下がっていただきまして、公共交通対策事業費の121万3,407円につきましては、竹野南地区において実施をしました新交通モードの実験に係る業務として日本交通株式会社等へ委託をしたものです。

それから6行ほど下に下がっていただきまして、鉄道交通対策事業費の繰越明許分の支出につきましては、補助金で鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費946万9,344円で、京都丹後鉄道において

橋梁部の塗装工事や線路設備の修繕に係る繰越事業として沿線自治体の補助金で北近畿タンゴ鉄道へ交付をしたものです。

引き続き、次の事業、バス交通対策事業費の繰越明許の業務委託料、バス路線等公共交通再編調査支援業務338万円につきましては、路線バスの竹野下陰線の利用実態に関する調査、分析業務として全但バスへ委託をしたものです。

それから次に、141ページをご覧ください。真ん中、ちょっと中段から下段にかけて但馬空港の利用促進事業費というのがございます。そこの中の補助金で、一番最後のところにありますコウノトリ但馬空港利用促進協議会4,975万2,078円です。但馬空港の利用促進を図るための運賃助成や小学生や新成人に対する補助金としてコウノトリ但馬空港利用促進協議会へ交付をしたものです。

次は、ちょっと飛びますけど、303ページ、その真ん中辺あたりに屋外広告物管理費がございます。これは例年どおりのため、説明を省略させていただきます。

それからその一つ、4行下に宅地耐震化推進事業費の負担金121万5,687円は、大規模宅地盛土、このときはかすみが丘団地の関係なんですけど、安全性の確認で県が実施した地下水観測調査業務の単年度事業に係る本市の負担金でございます。

それから次に、321ページを開いてください。321ページの欄の上から大きいくくりで都市計画総務費、それから下段のほうまで下がっていただいて、土地利用規制対策事業費と、その3行下の都市計画基礎調査事業費並びに都市景観形成事業費につきましては、例年どおりのため省略をさせていただきます。

それからその次のページ、323ページをご覧ください。こちらにつきましても中段から、緑豊かな地域環境形成事業費の4万8,986円、それからその下の4行下の事業、豊岡駅前広場等管理費の290万円何がしと、それからそこから下の城崎温泉駅前広場等管理費につきましても例年どおりのために省略をさせていただきます。

それから一番最後のところです。Weふらぎの整備事業費の1億7,700万円何がしの、次のページに、325ページをお開きください。325ページの備考欄の工事委託料のWeふらぎ自由通路1億818万9,763円は、山陰本線江原駅自由通路修繕工事のJR西日本との施工協定に係る委託料でございます。それからその下の整備工事費、Weふらぎ自由通路6,862万950円は、本市が実施した整備工事、建築や電気設備工事、機械工事など株式会社徳網建設が請負工事したものです。

それから次の事業でございます。公園管理費の主な支出では、7行ほど下、下がっていただきまして、維持管理委託料の公園管理1,211万5,002円です。業務としては4つに分類しておりまして、まず、1つ目は、市内18公園の除草や清掃業務。それから2つ目には、市内都市公園のトイレの15か所の清掃業務を豊岡市シルバー人材センターへ委託をしたものです。それから3つ目としましては、地域内、市内の24の公園の施設の維持管理を地元の区長に委託をしております。最後、4つ目としましては、大師山の自然公園と日高町八代ふるさと公園に設置している浄化槽の管理業務を全但清掃さんに委託をしております。

それから引き続きまして、次の事業、公園施設長寿命化事業費の主な支出では、整備工事として3,231万9,100円で、出石城公園登城橋改修工事を有限会社ササノが請負整備したものです。それから次のまた設置工事、遊具の1,238万2,300円は、2つございまして、1つ目は日高町民公園の遊具更新工事、それから2つ目には豊岡市のすみれ公園ほかの遊具更新工事の2つの工事がございます。

それから続きまして、次の公園施設長寿命化事業費の繰越明許分の支出で設置工事費の遊具4,800万円につきましては、中央公園いこいの遊具更新工事、複合遊具の3基、それからベンチ10か所を繰越工事、友田建設が請負工事をしたものです。

それから一番最後の中央駐車場管理費の主な支出では、維持管理委託料の駐車場管理738万1,

360円をシルバー人材センターへ委託をしたものです。

歳出の説明を終わります。

それから引き続き、歳入に行きます。29ページをご覧ください。29ページの上から5行目、有償旅客運送使用料967万4,156円は、イナカーとチクタクの運送使用料の合計の金額でございます。

それから1つめくっていただきまして、31ページの上から3行目、駐車場使用料の豊岡中央駐車場861万7,500円は、豊岡中央駐車場の年間の駐車場の使用料でございます。

それから引き続いて、35ページの一番最後、一番最下段になります。地域公共交通確保維持改善事業費補助金1,345万2,000円につきましては、市営バス「イナカー」の運行に係る国庫補助金でございます。

それから39ページをご覧ください。39ページの下段辺りに、下から3つ目の枠、社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化事業費の600万円は、日高町民公園ほかの遊具更新工事の補助金です。

加えまして、繰越分の2,400万円につきましては、中央公園いこいの遊具更新工事の補助金でございます。

それから次に、ちょっと57ページの最上段、土地売却収入の6,321万7,714円のうち都市整備課に関連しますのは1,179万8,115円で、稲葉川土地区画整理事業の換地処分土地売却に伴う収入でございます。

引き続き、63ページをご覧ください。63ページ中ほど、地域振興基金繰入金3億7,661万8,000円につきましては、このうちの3,100万円を但馬空港利用促進事業へ充当された繰入金です。

それからその一つ下の公共施設整備基金繰入金2億9,570万円のうち、都市整備課に係りますのは1,980万円。これはWeふらぎ自由通路改修工事へ充当した基金でございます。

それから次に、75ページをご覧ください。75

ページの中段に補助金・交付金があります。そのこの7行ぐらい下にトヨタ・モビリティ基金活動助成金121万3,407円は、竹野南地区の新交通モードに係る実証実験の活動助成金でございます。

それから続いて、79ページが一番下の最下段です。バス交通対策事業債、イナカーの1,330万円につきましては、イナカー竹野南線に導入した車両購入費に充当した市債です。

それから次のページ、81ページをご覧ください。一番最上段、鉄道交通対策事業債、京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の1,020万円につきましては、北近畿タンゴ鉄道が実施した線路と車両の設備改良に伴いまして市から交付した補助金に充てた起債でございます。

それから1つめくっていただきまして、83ページをお開きください。中段から下段にかけての公園整備事業債、公園施設長寿命化事業の3,120万円につきましては、日高町民公園やすみれ公園などの遊具更新の工事や出石城公園の登城橋の補修工事に充当した市債でございます。

それから引き続き、次の都市計画施設整備事業債、Weぷらざの1億5,890万円は、江原駅Weぷらざの自由通路工事に充当した市債でございます。

それから次の公園整備事業の繰越明許分につきましては、公園施設長寿命化事業の2,400万円で、中央公園いこいの遊具更新工事に充当した市債でございます。

それから最後に、85ページをお開きください。85ページが一番下の最下段に過疎対策事業債というのがあります。この1億2,910万円のうち都市整備課分としましては690万円で、バス交通対策事業の高校生通学バス定期補助、定期購入補助金のうち、過疎地域に当たる補助に充当した市債でございます。

最後、財産調書で、588、589ページをご覧ください。行政財産の土地についてです。

公共財産のここに書いてます公園欄、一番最上段の公園欄の日高久斗マトバ公園と稲葉川第1公園等の6,579平米につきましては、主に稲葉川の

区画整理事業で整備された公園面積で、記載のとおり修正をするものでございます。

都市整備課の分は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、建築住宅課、山本課長、よろしく申し上げます。

○建築住宅課長（山本 正明） それでは、建築住宅課所管分について説明させていただきます。

まず、歳出のほうから、主なものということで備考欄中心に説明させていただきます。

まず、105ページ、ご覧ください。14行目に記載しております財産管理費の手数料73万2,050円、これのうち57万7,500円が、売却いたしました旧高屋厚生年金住宅、これに係る不動産の鑑定業務の経費です。

その下5行目にございます業務委託料の登記業務108万7,900円、これが同じく旧高屋厚生年金住宅の敷地測量、そして、建物表題登記、これに係る委託料という経費がかかっているというものでございます。

続きまして、327ページをご覧ください。下段にございます住宅費の住宅管理費です。まず、不用額が591万2,612円ですけれども、その主なものを説明させていただきます。

めくっていただきまして、329ページ、ご覧ください。節10需用費の不用額40万1,052円、これは主に市営住宅修繕料の残、あと節14工事請負費の不用額56万1,450円、これは市営住宅補修工事の関係の残、あと節21補償、補填及び賠償金の不用額374万8,000円、これにつきましては、用途廃止を予定しております一本松住宅と但東の出合市場住宅、これらの入居者の移転に係る移転料、そして、生活支援一時金、これの残が不用額という形で残ったというものでございます。

次に、支出の内容ですけれども、備考欄7行目に記載しております住宅管理費、その下の6行目に記載しております修繕料2,987万3,672円、これにつきましては、住宅の、市営住宅ですね、給湯設備、風呂釜取替え修繕、あとは、退去の修繕に係る等の費用と、若干パフォーマンスチャージが入っ

ているという金額でございます。

そして、その下6行目、保守点検委託料653万5,094円、その下記載のとおり、消防設備、エレベーター等の保守点検に係る委託料でございます。

その下、業務委託料の住宅管理システム改修業務107万2,500円、これにつきましては、所得税法改正によります公営住宅収入認定措置、これらのシステム改修にかかった経費でございます。

その下、特殊建築物等定期調査報告業務42万9,000円、これにつきましては、3年に一度、設備等の調査が必要ということで、塩津住宅、あと今森住宅で実施した経費でございます。

その下6行目、補修工事費、市営住宅4,881万8,550円ですけれども、これは長寿命化計画に基づきます今森住宅1号棟の昇降機設備の改修工事とか、あと今森住宅の電気温水器の計画的な更新工事といったもの、あと退去の修繕に係るものの経費がこの金額でございます。

その下5行目、補償金の移転補償金、先ほども若干触れましたけれども、一本松住宅、そして但東の出合市場住宅の用途廃止に向けた移転に伴い補償しました移転料と生活支援一時金、合わせまして739万円の執行ということで、昨年度、11戸の方が転居されたという実績に伴う経費というものでございます。

その下、住宅耐震改修促進事業費でありますけれども、ページめくっていただきまして、331ページをご覧ください。2行目に書いております業務委託料、耐震診断業務148万1,000円、民間住宅の耐震診断業務、延べ46件実施した分に係る経費でございます。

その下、補助金の住宅耐震改修促進事業費1,248万5,000円、これは耐震診断を受けた後の耐震改修に係る計画策定4件、あと耐震改修工事20件行った経費に対する補助金の金額でございます。

その下、住宅新築資金等貸付金回収事業費3万4,000円につきましては、同資金の償還業務をやっ

ておりますので、それに係る事務経費分というものでございます。

その下、老朽危険空家対策事業費の一番下にあります補助金、老朽危険空家除却支援事業費388万7,000円、これにつきましては、昨年度土淵区、福田区、御陵区、この3区で3件の特定空家等の除却ができました。これに対する所有者の方の除却に対する経費の補助金というものでございます。

その他の歳出につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入です。主なものとして申し上げます。

29ページをご覧ください。上段の総務管理使用料の備考欄、4行目にございます行政財産目的外使用料2,841万8,770円のうち、建築住宅課分622万7,420円でございます。これにつきましては、お試し居住の住宅使用料、あと大学生の入居に係る使用料、あと関電柱とかそういった設置使用料の金額でございます。

続きまして、31ページ、ご覧ください。3段目にございますけれども、住宅使用料です。収入済額につきましては、2億4,967万868円となっております。備考欄に記載しております、5行目に記載されております移住促進住宅使用料189万3,500円でございます。これは但東振興局の所管の部分になりますので、それを除いた分が建築住宅所管分ということで、金額としては2億4,777万7,368円ということになります。内訳につきましては、備考欄記載のとおり、それぞれ現年度分の各住宅の使用料、あと滞納繰越しの分、そして市営住宅の駐車場の使用料といった内容になっておりますので、ご清覧いただければと思います。

また、収入未済額が467万134円となっております。これにつきましては、住宅使用料の関係の過年度の滞納分ということで、現年度分は発生してませんが、過去の分の滞納分が残っているものでございます。

続きまして、39ページをご覧ください。下から2段目になりますけれども、土木費国庫補助金の住宅

費補助金です。収入済額955万5,000円ということで、備考欄記載のとおり、全額、社会資本整備総合交付金の関係でございます。内訳としましては、先ほど歳出で説明しました耐震に関するもの、公営住宅の改修に関するもの、あと空家の除却に関するもの、これらの国庫補助金ということで、内訳は記載のとおりでございます。ご確認ください。

続きまして、51ページ、備考欄2段目に記載しております土木費県補助金です、県補助金の住宅費補助金、収入済額171万3,000円ということで、国庫と同様になりますけども、上3行分が耐震、あと空家除却に係る県補助金の関係で、内訳は記載のとおりでございます。

あと4行目に、住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業費補助金、9,000円でございますけども、先ほど申しました資金の償還事務をしておりますので、これに対する県からの県補助金というものでございます。

57ページをご覧ください。備考欄1行目でございます。土地売払収入、収入済額6,321万7,714円のうちですけども、建築住宅課分211万円でございます。これにつきましては、旧高屋厚生年金住宅の売払い収入ということでございます。

続きまして、65ページをご覧ください。中段少し下でございます土木費貸付金元利収入、住宅資金貸付金元利収入ということで、収入済額168万3,878円、これのうち建築住宅課分が168万1,878円ということで、備考欄記載しております住宅改修資金貸付金、住宅新築資金貸付金、あと宅地取得資金貸付金、この3つそれぞれの元利収入ということでございます。

また、収入未済額が3,663万6,567円とございます。このうちほとんどですけど、3,641万4,065円という金額が、先ほど申しました3つの資金の過年度の滞納分ということで残っているというのが現状でございます。

続きまして、67ページをご覧ください。下の段になります。節、雑入におきまして、収入未済額が1,687万5,415円となっております。この

うち建築住宅課分が40万1,102円でございます。これは市営住宅の共益費の過年度分の滞納分、あと市営住宅の修繕費の負担金、その2つを合わせて40万1,102円という状況でございます。

75ページをご覧ください。2行目です。雑入で、市営住宅共益費123万7,950円、そして、その下、市営住宅負担金113万5,855円で、それぞれ記載の各種負担金を収入しております。

以上、その他の歳入につきましては説明を省略させていただきます。

歳入は以上でございます。

続きまして、財産の関係に入らせていただきます。財産調書585ページをご覧ください。585ページにつきましては、このページで豊岡市全体の行政財産、普通財産、土地、建物それぞれの増減が総括されております。建築住宅課所管分につきましては、次の明細のところの説明させていただきたいと思っておりますので、587ページをご覧ください。こちらのページが行政財産の土地に係る分です。一番下でございます、一番下の段、公営住宅ですけども、年度中増減7,309.98平米の減、これのうち、明細の4行目から9行目に記載されておりますけども、その中の下から4行目の779.33平米の減、これと一番下の1,666.17平米の減、これが現実的に旧高屋厚生年金住宅売却に伴いまして、行政財産から普通財産へ移行させた。売却の処理として変更した減でございます。

その他につきましては、過年度の報告漏れがございましたり、売却に向けた調整等で調整した数字の増減がございます。

591ページをご覧ください。こちらは、行政財産の建物分でございます。表の5段目に公営住宅0.45平米の増と、僅かですけど増としております。これにつきましては、旧高屋厚生年金住宅横に併設されております地区集会施設、これの延べ床面積の変更に伴う増でございます。

続きまして、593ページをご覧ください。普通財産の土地になります。普通財産の土地ということで、宅地欄の4行目から8行目に記載されています

旧高屋厚生年金住宅ですけれども、明細6行目の763.23平米と8行目の1,666.17平米、これが合わせて2,429.40平米ということになりますけど、これが旧高屋厚生年金住宅を売却した減というものでございます。

あと、597ページをご覧ください。普通財産の建物分です。上2行記載の旧高屋厚生年金住宅分ということで、延べ床面積を更正した上で、2行目で売却1,545.84平米の減と、これが建物の売却でございます。

続きまして、602ページをご覧ください。債権についてでございます。区分欄2段目にございます住宅新築資金等貸付金、元金の増減高17万3,000円の減額ということで、令和3年度末という段階で元金の現在高というものはゼロになったという形で処理が済んでおります。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。よろしいですか。

石田委員。

○委員（石田 清） ちょっとページ数忘れちゃったんですけども、土木残土の受入れの関係、ちょっとページ忘れたんですけども、土木残土の受入れ地、カサノフタ峠のところ、小河江地区ですか、そこがもういっぱいになって、整備工事も完了したということですが、公共残土の受入れ地っていうのは、そのほかにどっか大きなところを豊岡市としては持っているのでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 豊岡市としては持っているところはありませんが、小河江も国交省の残土を入れられたんですけど、国交省はもう一つ、残土受入れ地ということで持っておられるのは、空港のところ、岩井の上のところですね、そこぐらいで、市としては独自では持ってないです。以上です。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 確認だけなんですけども、公共事業、土木事業をするのに、今の状態って問題な

しということでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） なかなか公共事業を進めていくのに、残土処分地がないないということはやつとやられてるんですが、今、アールエスエルの組合のほうで残土処分地を、模索をされてて、ある程度めどが、事業のめどが立ってるというふうにはお聞きをしてますんで、その部分については何とかいけるんじゃないかなというふうには考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 富森課長もよく知っておられると思うんですけども、直接、市の工事ではないんですが、円山川の河床掘削するのに相当な残土、残土といえますか、土が出るということで、国交省としては四苦八苦とられたということを見てるんですけども、私の付近見渡してみましても、どんどんどんどん堆積していつとるばかりで、これを国交省がどうするんだろうなといったときに、出とったのがカサノフタ峠のどこだったというようなことで、それもなくなったということで、もっと土地が少ないとしても、豊岡市の公共事業自体がそれでストップするというようなことがないようお願いしときたいというふうに思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） そしたら、但馬空港の利用促進費のことでちょっとお聞きします。

140ページですかね、毎年、ここをちょっと問題にさせてもらってます、補助率の問題で言わせてもらってますけど、今回は、令和3年度の予算から、今回は決算ですから、予算をちょっと見ました。そしたら、まず、利用促進のところに前ですけど、人件費のところで、この予算の段階では、何か通勤費があったかな、それがなくなったかなということの一つまず、これ、4年だ、そんなことはないですか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 通勤費はなかったと

思います。（「そうですか」と呼ぶ者あり）はい。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 令和3年3月議会ですから、そうですね、令和3年度の予算、予算が議決されたときの予算書では、人件費のところにパートタイム職員190万円、1人、今回は、決算では187万3,200円になってますけど、期末手当、健保、厚生年金保険料はあるけど、予算のときは通勤手当というのがあるんですけど。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 通勤手当がかからない、要らない方が今度ここに充てられたということが考えられます。（「そういうことですか」と呼ぶ者あり）はい。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） あと、予算で6,000万円、補助金、今回、4,975万円ということですけど、これは補助率とか、そういうのは変わってないわけですか。利用者が少なくて、支出がこれだけになったということでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 議員言われるように、補助金とか率が変わったわけじゃなくて、利用する方がっていうことです。すみません、以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ちょっと調べたら、約1万4,000円から1万5,000円の運賃に対して、この推進協議会は3,000円と、豊岡市が助成金が5,000円ですか、そういう補助で、1万4,000幾らの中の8,000円ぐらいが補助になってるんですかね、こちらの認識ではそうなんですけど。これを毎年というか、僕は決算は初めてですけども、今まで予算のときとか、この但馬空港補助金の率が高いんじゃないとか、見直しはどうかという検討を求める意見が出てたと思うんですけど、その検討はどうでしょうか、検討していただけないでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 運賃にまず種別が十二、三通りありまして、今、議員が言われるのは、大人普通というところの1万4,560円のところを見られてます。そこになると助成金7,900円ということになりまして、そのうちの2,900円が推進からでます。ところが、この十何種類あるうちで、一番パーセントが高いのが特便割引のタイプCっていうところは、全体の約6割近く乗られてまして、そこのところの運賃が8,560円、1万4,560円に当たるところが8,560円というところが一番広く利用されてまして、そこに充てている助成額が4,000円になりますんで、そういったところから考えたら、今言われとる1万4,560円のところと比べると助成率は低いんですけども。今、議員が言われとる一番高い、大人の普通の1万4,560円のところは全体の4.7%の、今、いわゆる少ないところで例として挙げられてるんですけども、実際には、今さっきの繰り返しですけど、特便割引のタイプCが全体の約6割、58%。それから、その次の先特割引で、13.5%となっておりますんで、今の2つのとこ足しましたら約7割以上の例が一番多いということです。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

運賃はいろいろあるっていうふうには聞いてるんですけど、これはホームページで調べての運賃の助成ってところがあって、そこをクリックしたら出てくるのがこの、少ないと言われましたけど、大人普通運賃1万5,790円に対しての補助が、推進協議会からは3,100円、豊岡市で助成が5,000円、本人負担額7,690円というのが、ネットで見たらこれが出てくるわけですよ。

これでいったら、1万5,000円のうち、例えば8,000円だとしたら5割超えますけど、今言われた多くの人利用されてる、58%の人が利用されてるのは、もともとの運賃が8,500円。4,000円補助が出ると。そしたら、これもやっぱり5割とは言わないけど、5割近くの補助率ということですよ。まあまあ、やっぱりこれまでと率自体



はそう変わってないわけですよ、で、いいですか、変わってないということですよ、補助率自体は。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 今で言いましたら、8,560円に対して4,000円なので、46%ぐらいなんですけど、これは、この一番多いパターンで行くところが、JRの豊岡から大阪まで行くところが、差引いたとこと同等の値段になるところを考えております。なんで、今手持ちに持ってる資料では、約5,300円ぐらいが豊岡からJRの大阪間なので、今の8,560円から4,000円引いたところが4,560円、それから空港まで、大阪まで出るのを足すと、その5,000円何がしというところでニアリーイコールというところでおおるところです。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） JRの運賃と比較して、同じぐらいになるっていうふうにしてあるということですよ。

それと、ネット見てて、もう一つ、ちょっと、えって思ったのがあったんで、教えてほしいんですけど、僕は実際は知らないですけど、公務でね、公務で使われるケースが多いとか聞くんですけど、このコウノトリ但馬空港のホームページでは、運賃の助成の案内で、香美町や新温泉町は、国、地方公務員の公務出張は対象外だと、助成の対象外やて、香美町、新温泉町は書いてあるんですけど、これはいつからか知らないですけど、豊岡は助成の対象ですよ、これはどうなんですか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 対象です。ちなみに大体180人ぐらい、年間です。（「年間延べで」と呼ぶ者あり）はい。（「公務員が」と呼ぶ者あり）

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） それは、180人というのはどうなんですか、多いという、例えば4,000万円、5,000万円ですか、今回、補助の額が、それで、それが1人5,000円だとしたら1万人ですかね、5,000万円、5,000円ずつ補助をしたら1

万人ですかね、利用者が、そのうちの180人っていう感じですか。多いて、公務員の利用が多いて聞いたんですけど、そんなことはないでしょうかっていうのが1つ。

もう一つ、運賃助成で知らなかったんですけど、北近畿の方は3,000円の補助がある、豊岡市以外でも、伊丹に行くのに当たって、そういうのを見たんですけど、但馬以外の北近畿在住の方にも3,000円の補助が出ると、こういうのも、これも前からあったんですか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 今、うちの対象になっとる方は市内在住と在学とか勤務の方、それから豊岡市出身の方が帰省される場合、それから、市内の企業に、向こうから企業に来られる場合を対象として運賃助成をしますんで、今言われるのはちょっと。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） これは推進協議会の補助ですね、3,000円は、豊岡市の補助というわけではなくて。

推進協議会の3,000円についてはどういう考え方ですか、ここも豊岡市がこの一部をやっぱり出してるということで合ってるでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 推進協議会が出してる2,900円です。それにはうちは全然関係はございません。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） すみませんね、認識不足かもしれないですけど、この決算書で見る1,521万2,000円、負担金がこの推進協議会に、ああ、推進協議会へは1,515万9,000円ですか、出ると。ここからこの補助も返ってきてるのかなと僕は思ったんですけど、違うんですかね。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） ちょっとそこはもう確認させて……（発言する者あり）1,515万9,000円から2,900円の分は出ております。

(「あ、ですね」と呼ぶ者あり) はい。

○分科会長(清水 寛) 須山委員。

○委員(須山 泰一) すみません、もちろんもっと勉強したいですし、空港も利用してね、考えたいと思いますけども、これはほかの委員会で超過課税の、市民税の超過課税の組替えではないですけども、そっちを何とかせえとやってる思うんですけども、ここを、補助率をもっと引き下げろというのを併せて提案ずっとしてしていることですし、補助率やっぱり見直しを提案したいと、ぜひ検討していただきたいと、一応、この件についての質問は以上でさせていただきます。

○分科会長(清水 寛) ほか。

そしたら、西田委員。

○委員(西田 真) 何でかちょっと教えてください。

303ページの地下水位観測業務と一級水準測量の分なんですけど、これの箇所数と地下水位の観測に対して、沈下量ですね、どんな感じになってるかというのと、何か沈下がかなり進んだのに、何か対策を取っておられるとか、そういうことは現状はどうなんですかね。

○分科会長(清水 寛) 富森課長。

○建設課長(富森 靖彦) 地下水の観測箇所は3か所です。地下水、一級水準のほうで沈下量なんかは一応確認はしておるんですけど、何年か前に消雪装置をちょっと節水型ということで、水が少なくいけるようなものに替えてからは、若干沈下量が緩く、落ち方が緩くなったってことはあります。ただ、年々沈下は進行しているというような状況です。以上です。

○分科会長(清水 寛) 西田委員。

○委員(西田 真) 一級水準の箇所は何か所ですかね。

○建設課長(富森 靖彦) 一級水準、22点ですね。

○分科会長(清水 寛) 西田委員。

○委員(西田 真) 沈下量は公表はされています、非公表、どっちですか。

○分科会長(清水 寛) 富森課長。

○建設課長(富森 靖彦) 公表はしていませんが、報告は毎年、ちょっと一定の機関のほうには報告はさせていただいているはずですよ。

○分科会長(清水 寛) 西田委員。

○委員(西田 真) 結構、豊岡盆地は軟弱地盤ということで、新たな消雪やなんかはもう造らせないとかいうようなことを聞いとるんですけど、それ以上の何か規制や何かは現在にありますかね、特にありませんか。

○分科会長(清水 寛) 富森課長。

○建設課長(富森 靖彦) 特にそれ以上の規制っていうのは豊岡市のほうではしていません。市が造る場合は、地下水での消雪を造らないということで、そういう方針では進めております。

○分科会長(清水 寛) 西田委員。

○委員(西田 真) 了解です。

そして、樋門操作員、これは国交省のほうから委託をされるところがあるんですけど、六方排水機場とか八条とかここら辺たくさんあると思うんですけど、直営の場所は何か所、直営以外は何か所で、操作員は何人おられるんかちゅうのをちょっと教えていただけませんか。

○分科会長(清水 寛) 富森課長。

○建設課長(富森 靖彦) 排水機場、ポンプ場の直営っていうのは宮島と下鶴井、その2か所だけです。あとの豊岡排水機場だとか、六方排水機場、それから八代だとか八条、それはみんな国交省、それから六方は県のほうからも委託を受けております。

人数については、ちょっと今、それぞれ常時、大きなところでしたら常駐で1人だとか2人だとか、あと昨日みたいに出水がありましたら、豊岡市の建設課から現業の職員の方が行って、一緒に操作するというようになっております。ちょっと人数までは今ぱつと言えませんが、そんな状況です。

○分科会長(清水 寛) 西田委員。

○委員(西田 真) 宮島と下鶴井の直営というのは国交省からの払下げいいですか、譲渡された分がありますけど、あと六方排水機場とか八条は、これ常駐で国交省から委託されておられるんちゃいま

すかね、どうですかね。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 六方については、常駐で1人、八条は常駐で2人、あと豊岡排水機場、その元町の、あそこも常駐で1人がおります。出水になれば、職員があと追加で応援に入るといような、そういう状況です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 国交省からいろいろと委託をされて、豊岡市から採用してる操作員ちゅうのは何人おられるんですか。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 今言いました豊岡排水機場1人、六方が1人、それから八条2人っていうのはみんなこちらの、豊岡市のほうで会計年度任用職員ということで採用しております。あと、日高にも八代排水機場がありますし、城崎にも排水機場あったりするんで、ちょっとそちらのほうはそれぞれの振興局のほうで採用していただいているというようになっています。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 結構、この出水のときの重労働なんでね、その辺でいろいろと大変だと思っておりますけど、この辺、六方とか、その辺の1人のときには、出水のときは応援に行かれるということでよろしいんですね。かなり負担が生じてるときありますんでね。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 出水のときは必ず建設課のほうから応援に行って、何人が複数人で操作するというようになっております。当然、ずっと引き続きの操作になりますんで、仮眠等も取りながらというようことになります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） その辺の対応はよろしく願いしたいと思います。もう出水のときは、本当に寝ずにやっとなるような感じありますんでね、かなり重労働がありますんで、その辺は含めてよろしく願いしたいと思います。

それから、319ページの河川の浚渫、全6河川でおっしゃったんですけど、この6河川いうんか、地区名といいますか、その辺ちょっと教えていただければありがたいと思います。

そして、この河川浚渫は地元の負担は1割とか何かありますか、その辺確認させてください。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 浚渫工事費のほうですかね。（「うん」と呼ぶ者あり）こちらは地元の負担は全くありません。

昨年度は、城崎町の飯谷の西谷川、それから日高の……（「ちょっと待ってくださいよ、はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）西谷川、それから豊岡の山本の大谷川、それから日高町久田谷の久田谷川、それから森尾の森尾川、但東町矢根の蛇バミ川、それから森尾の上市尾川っていう、この6河川です。

先ほど申しましたように地元負担はありません。これは起債のほうで100%対応しております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） この地元負担ゼロというのは非常にありがたいんですけど、これはいろいろと地区要望が当然あると思うんですけど、どういう基準でやられますかね、堆積量か何かですかね、断面からいって、どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 市のほうで発注させていただくのは、ある程度大きな断面の河川で、堆積量も3割ぐらいとかっていうある程度の目安は持っております。地区のほうの例えば小さな河川で浚渫したいということであれば、その補助金ということで、普通河川浚渫事業費ということで、1立米当たり5,000円で100立米まで、上限50万円ということで、地区でやっていただいたら、補助する制度もありますので、そちらも利用していただきながらということを進めております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 地元負担、小さい河川は地元でやってもらって、補助が出るということですけど、地元でやって補助が出るより、直営で当局のほうで

やってもらったほうが金もかからないということ  
でありますので、ぜひそういう格好でお願いしたい  
と思いますけど、地元でこの補助金を利用してされ  
た事例ってありますか。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 今の補助金については、  
去年も5地区されてまして、日高町の太田と但東町  
の矢根、それから竹野町の須谷、城崎町の結、それ  
から中郷という5地区が一応これを利用して、そ  
れぞれ50万円ずつということで250万円補助  
をさせていただいています。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） これは上限50万円で何分の  
1とか何かありませんかいね、これは。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 上限50万円で、何分の  
1とかはないです、もう上限ということで。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） はい、分かりました。

これ、そしたら50万円かかりました言ったら、  
地元負担がゼロという解釈でよろしいんですか。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） そうですね、50万円で  
いけるんだったら、そういうことになります。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） それを確認して、もう非常に  
ありがたいと思いますし、またいろんなところから  
話があったときにはそういう情報提供しますんで、  
今後もよろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） ちょっと今年度のはもう  
既に募集は終わってしまったんですが、毎年、4月  
か5月の広報で、この事業が続いておれば、募集は  
させていただくようになっております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 了解しました。

もう1点だけ、法定外の公共物の占用料と道路占  
用料、ちょっとこれをもう少し詳しく教えていただ  
ければありがたいです。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 法定外の公共物の占用料  
ということで、いわゆる里道であったり水路に占用  
するということで、いろんな電線であったり、そう  
いうものが多いんですが、件数としては、昨年度で  
144件の申請があります。それで244万9,5  
30円となっております。

同じく道路占用料につきましては、昨年度は40  
1件の申請が出てまして、これも電線であったり、  
ガス管であったり、そういうものが主なものになり  
ます。

ざっと説明としては以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） これもう例年そしたら変わら  
ないということですね、どうでしょう。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 特に例年とそんなに金額  
的には変わっておりません。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 以上です。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） そのほかございませんか。  
石田委員。

○委員（石田 清） すみません、建築住宅にお聞  
きします。

簡単なことなんですけど、住宅使用料ですね、先  
ほどのお試し住宅の分と学生さんのそれぞれの単  
価といたしますか、単価と、それから入っておられる  
人数、それちょっと分かりますでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 今、委員さん言われ  
た単価というのは家賃額ということですか。（「月  
額家賃」と呼ぶ者あり）考え方はそれぞれ家賃設定  
の収入分位一、つまり一番低く計算された金額で提  
供した家賃というのがあるんですけど、具体的なそ  
の数字というのを今持ち合わせてなくてというこ  
とでございます。

それとあと、今、入居の感じでしたか。

○委員（石田 清） 学生さん、何人ぐらい入って

いたかということと、それからお試し住宅に使うということが入とられた人数といますか、ご家族といますかね、件数を。

○分科会長（清水 寛） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） こういった住宅ですので、常に人は出入りがありますので、ちょっと去年の実績じゃなく、8月末の時点での一つの参考数字を言わせていただきましたら、まず、お試し住宅というのが全部で18戸持っております。18戸のうち実際には6戸の入居に、8月末時点での入居者というふうに捉えてください、年度中は増えたり減ったりとか、そのタイミングによってちょっと一概には言えないんですけども。それと、学生さん、栄町の住宅に入ってくださいですけども、16戸の枠を持っております、8月末での段階では10戸の入居という形で、先ほど言いました時点時点でちょっと変動がかなりありますけどもということなのです。

先ほどの家賃の単価というのは、一番低いとこで設定ということで、物件によって、住宅によっても金額は変動しますということもあってということで、ご容赦いただければと。

○委員（石田 清） 分かりました。

○分科会長（清水 寛） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

都市整備部の職員については退席いただいて結構です。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後3時50分 分科会休憩

午後3時55分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

それでは、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第83号議案中、当分科会に審査を分担されまし

たのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いいたします。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

なお、昨日、台風で何らかの被害がありましたら、その旨を、ご報告を簡単にいただけたらと思います。それでは、ありますか。

河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 昨日の台風14号に関しましては、上下水道部のほうは段階的には、まだ出動というところには至りませんでした。本部会議のほう、私のほうが13時から出席しまして、一応その気象庁等の報告を聞きながら、そのことを両課長、それから課長補佐には連絡をして、一応待機という状態でした。風が強いということで、特に電線が破断になったりとかしたら、やっぱり給水のほうはすぐに、給水車の派遣とかいろいろ手はずは考えなければいけないということで、そここのところは、基本的にはいつもどおりしておったんですが、特にこの風の影響もなく、施設も大丈夫でした。下水のほうも樋門の施設を持っています、鶴岡樋門、コウソナカミチとか、そういった樋門を持っていますので、そちらのほうもまだ、トリガーになるような水位には至っておらず、桃島の排水機場も持っておりますけども、そこも通常の自動運転の範疇で、特に危険な水位になって張りつくというようなこともございませんでした。

一応、私どもそれなりに検証ということで昨日見てましたら、やっぱり朝来の奥田路辺りが、約24時間ですけども、202ミリというような推移で、その横のほうの、ちょうど鉢伏高原になるんですかね、養父の奈良尾も196ミリということで、割とやはり南側斜面に高い、受けた山のこぼれてきた雨ってというのが結構多くて、割と早い段階で南のほう

は、特に八木川の合流点とかは水位が上がってまして、警戒をしとったんですけども、その後、豊岡のほうはそれから9時間ぐらいピークが後でということ、朝の6時ぐらいがピークということで、全体的には我々のほうの部隊は出動せずということ。今日の朝も一応、施設のほう、下水道のほうは施設見回ってましたけど、市内の水路もそこまで水位は上がってるような痕跡はなかったというようにことで安堵はしております。以上です。

○分科会長（清水 寛） ありがとうございます。

それでは、水道課、下水道課の順に説明をお願いします。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、水道課関係についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の248ページをご覧ください。歳出として、248ページの一番右側、備考欄の中段ですが、水道事業会計負担金3億78万5,182円は、総務省繰り出し基準等に基づく水道事業会計への負担金で、企業債の元利償還金に対する負担金や政策的に料金を抑えている、いわゆる特別料金に係る差額に対する負担金が主なものです。

続きまして、399ページをご覧ください。同じく歳出として、399ページの一番右側、備考欄の一番下、負担金3,275万7,702円、これは水道事業が新設、更新、修繕を行った消火栓に対する負担金と、消火用水として使用……。

○分科会長（清水 寛） ちょっと、ちょっとお待ちください。ちょっとお待ちください。こっちの資料が違って。

○水道課長（谷垣 康広） 399。（発言する者あり）失礼しました。（「39」と呼ぶ者あり）すみません、339です。（発言する者あり）すみません。申し訳ないです。339ページです。

○分科会長（清水 寛） はい、お願いします。

○水道課長（谷垣 康広） 失礼しました。

同じく歳出として、339ページの一番右側、備考欄の一番下、負担金3,275万7,702円、

水道事業が新設、修繕、更新を行った消火栓に対する負担金と消火用水として使用した水道料金相当額でございます。341ページの一番右側、備考欄の一番上から3つが、その内訳となっております。

歳入及び財産調書につきましては、該当はございません。

水道課からは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について説明をさせていただきます。

決算書253ページをご覧ください。歳出です。一番右側、備考欄の上から3枠目の一番下、し尿処理費1,336万4,528円は、下水道事業会計への負担金といたしまして、下水道に接続されていない一般家庭等から出たし尿や浄化槽汚泥を、豊岡市浄化センターで処理するための経費です。

次に、327ページをご覧ください。一番右側、備考欄の上から3枠目、下水道事業会計負担金25億1,371万9,505円につきましては、総務省繰り出し基準等に基づく下水道事業会計への負担金といたしまして、雨水処理負担金、分流式下水道等に要する経費、高資本費対策に要する経費などが主なものでございます。

以上、一般会計決算の下水道事業に関係する部分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） いいですか。質疑を打ち切りますよ。いいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午後4時05分 分科会休憩

午後4時05分 委員会再開

○委員長（清水 寛） ただいまから建設経済委員

会を再開します。

それでは、第92号議案、令和3年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 第92号議案、令和3年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

○委員長（清水 寛） ちょっとお待ちください。

（発言する者あり）

はい、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 公営企業会計決算書5ページ、6ページ……（「公営企業会計」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） ちょっと待ってください。

（発言する者あり）5ページ、6ページ。

はい。

○水道課長（谷垣 康広） 5ページ、6ページで、令和3年度豊岡市水道事業決算報告書により説明いたします。

収益的収入及び支出でございます。6ページの上の表の決算額の欄1行目、収入が23億692万3,136円、下の表の決算額の欄1行目、支出が20億5,487万1,165円となります。（「3円」と呼ぶ者あり）1,163円です。

7ページ、8ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。8ページの上の表の決算額の欄の1行目、収入が4億9,759万2,120円、下の表の決算額の欄の1行目、支出が16億3,333万2,806円となりました。不足分は、欄外に記載しておりますとおり、当年度分消費税及び消費税資本的収入調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

9ページ、10ページの損益計算書をご覧ください。10ページ中段にあります年度純利益は1億9,202万7,947円で、前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度未処分利益剰余金は15億3,160万3,361円となりました。

11ページ、12ページをご覧ください。下段の剰余金処分計算書につきましては、第67号議案として今議会に提案させていただいております。明日の委員会で説明させていただく予定としております。

15ページでございます。豊岡市水道事業報告書をご覧ください。

総括事項といたしまして記載しておりますが、総配水量は1,209万2,000立方メートル、有収水量は974万5,000立方メートル、有収率は80.60%となりました。建設改良事業では、老朽化した設備の更新や配水管等の布設替えを施工しており、主なものとして、港浄水場の急速ろ過材等の更新を行いました。なお、岩中浄水場改築事業等において年度内に支払い義務が生じなかった4億9,030万円を翌年度に繰り越しすることとなりました。

建設改良工事等の内容につきましては、18ページから24ページに記載しておりますので、ご清覧ください。

30ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書ですが、業務活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュフローに区分して表示しております。それぞれの末尾に増減を記載しています。業務活動では10億3,956万7,205円のプラス、投資活動では5億442万2,019円のプラス、財務活動では5億511万268円のマイナスとなります。令和3年度は3,003万4,918円の資金増加となりました。

31ページをご覧ください。収益費用明細書について、主なものをご説明いたします。

水道事業収益は21億4,781万8,747円となりました。このうち営業収益では、水道料金が15億2,086万5,718円、営業外収益では、一般会計補助金2億3,860万5,966円、長期前受金戻入れ2億7,421万8,961円が主なものです。

32ページをご覧ください。水道事業費用は19億5,579万800円となりました。営業費用の

うち、原水及び浄水費は2億4,276万3,151円で、人件費、施設運転管理業務などの委託料、水質検査等の手数料、電気料金、薬品費が主なものです。配水及び給水費は1億8,929万6,160円で、人件費のほか、33ページになりますが、設備保守点検業務などの委託料、施設等の修繕費、電力料金が主なものです。

総係費は1億6,939万2,332円で、人件費、通信運搬費、料金等賦課徴収業務などの委託料、水道料金の口座振替などの手数料が主なものです。

34ページをご覧ください。表の上段辺り、減価償却費が11億2,809万3,066円、固定資産の除却に係る資産減耗費が1,713万2,213円でございます。営業外費用は、企業債に係る支払い利息、ダム管理費が主なものです。特別損失は、過年度料金等の還付が主なものです。

47ページをご覧ください。資本的収支明細書についてご説明いたします。

資本的収入は4億9,759万2,120円となりました。内訳は、企業債4億220万円、一般会計出資金3,062万9,267円、一般会計負担金6,076万4,553円、県補助金394万2,000円です。資本的支出は16億3,333万2,806円となりました。建設改良費の工事請負費は6億3,978万2,731円で、給配水管布設替え及び施設整備の工事請負費が主なものです。企業債償還金は、企業債の償還元金で9億3,733万9,535円となっております。

水道事業会計決算の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと2点ほど教えてください。33ページの、ちょっと戻ってくださいよ、33ページ。33ページの報償費、弁護士費用200万円、これはどういうときに使われた分がちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 現在訴訟関係がございまして、その関係で支払いをさせていただいた費用になっております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 内容、ちょっと話せる範囲で話して、教えていただけませんか。

細かいことは、委員長、いいですか。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 細かいことはいいですけど、200万円の弁護士費用を今使ったという格好で、どういうことでやっとなるかって、どこどこ地区の誰かってそんなことは聞いていませんけど、どういう案件でやっとられるかということ、話せる範囲で教えてくださいと聞いとるんです。

○委員長（清水 寛） 暫時休憩します。

午後4時21分 委員会休憩

午後4時22分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 水道管の漏水に係る損害賠償を求められているということになります。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 漏水に関する損害賠償というのは、通常じゃない料金を請求されて、それに異議があるということですか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 漏水によって被害を受けたということの訴訟でございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 漏水に対する被害を受けたからと、その補償の請求とかそういう感じですね。了解しました。

もう1点だけ確認させてください。ちょっと待ってくださいよ。電力料金、これ2,689万1,121円、動力費なんですけど、これは今も関電さんですか、違うとこにやっとられますか、その辺どうですか。



- 委員長（清水 寛） 谷垣課長。
- 水道課長（谷垣 康広） すみません、関西電力でよかったと思っております。ちょっと内訳を承知しておりません。（「はっきりと言って」と呼ぶ者あり）関西電力でございます。
- 委員長（清水 寛） 西田委員。
- 委員（西田 真） 以上です。
- 委員長（清水 寛） ほかはございませんか。  
森垣委員。
- 委員（森垣 康平） すみません、ちょっと直接は関係ないかもしれないんですけど、先々週ですかね、出石で結構長い期間、小野地区が断水したっていうのを聞いたんですけど、原因等は分かっとられますか。
- 委員長（清水 寛） 谷垣課長。
- 水道課長（谷垣 康広） 本管の漏水によりまして夕方から深夜帯、12時頃までだったと思っておりますけども、30軒程度断水させていただいて修繕を行っております。
- 委員長（清水 寛） 森垣委員。
- 委員（森垣 康平） もう現在は問題ない。
- 委員長（清水 寛） 谷垣課長。
- 水道課長（谷垣 康広） はい、その時点で修繕を完了させていただいております。
- 委員（森垣 康平） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（清水 寛） よろしいですか。
- 委員（森垣 康平） はい。
- 委員長（清水 寛） ほかがございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。  
討論ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。  
お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（清水 寛） ご異議なしと認めます。よ

って、第92号議案は、認定すべきものと決定しました。

次に、第93号議案、令和3年度豊岡市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

- 下水道課長（榎本 啓一） 第93号議案、令和3年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について説明をさせていただきます。

公営企業会計決算書の53ページ、54ページをご覧ください。先ほどの水道の続きです。収益的収入及び支出です。決算額として、収入は、上の表の決算額のところで、一番上の段で、56億1,023万4,535円、支出は、下の表で、決算額が一番上で、48億6,850万4,888円になりました。

55ページ、56ページをご覧ください。資本的収入及び支出です。決算額で、収入が35億9,761万6,979円に対し、支出が59億9,921万1,656円となり、不足分につきましては、表の下の欄外に記載しておりますとおり、減債積立金、建設改良積立金等で補填をしております。

続きまして、57ページ、58ページをご覧ください。その58ページの中段になりますが、当年度純利益は6億3,803万9,417円で、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は11億479万670円となりました。

次のページ、59ページ、60ページをご覧ください。下段の剰余金処分計算書（案）につきましては、第68号議案といたしまして今議会に提案させていただいておりますが、明日の委員会で説明のほうさせていただきます。

続いて、63ページ、令和3年度豊岡市下水道事業報告書になります。

総括事項として記載させていただいておりますが、令和3年度の総処理水量は1,021万5,000立方メートル、うち有収水量は860万9,000立方メートルで、有収率は84.28%となり

ました。処理区域内人口は7万7,786人となり、下水道事業全体の普及率は99.28%となりました。また、実際にどれだけの水洗化を行っているかを表す水洗化率につきましては、昨年から0.1ポイント増の94.8%となりました。建設改良事業につきましては、汚水施設整備事業として、施設の効率化を図るため、統廃合事業と長寿命化事業を進めてまいりました。また、雨水施設整備事業につきましては、内水による浸水被害の軽減に向けて、福田雨水幹線及び山田川雨水幹線の整備を進めました。なお、建設改良事業のうち、11億8,053万5,000円につきましては翌年度に繰越しをしております。

工事等の内容につきましては、66ページから76ページに記載しておりますので、ご清覧願います。

次に、80ページをご覧ください。80ページ、キャッシュフロー計算書です。

1の業務活動は24億5,072万5,890円の増、2の投資活動は13億6,383万2,697円の減、3の財務活動も11億9,974万1,528円の減となり、令和3年度末の資金期末残高は、一番下の25億6,106万7,650円となりました。

続いて、次のページ、81ページです。収益費用明細書について、主なものを説明させていただきます。

下水道事業収益は54億5,510万6,720円となり、営業収益では、下水道使用料15億3,040万8,115円、雨水処理及びし尿処理に係る他会計負担金1億4,110万9,575円、営業外収益では、汚水処理に係る一般会計補助金23億7,256万1,505円、長期前受金戻入れ13億9,937万8,408円などが主なものです。

次のページをご覧ください。下水道事業費用は48億1,706万7,303円となり、営業費用の管渠費は1億4,902万9,996円で、人件費、施設維持管理業務等の委託料、施設等の修繕費、電力料などが主なものです。処理場費は1,373万

2,425円で、人件費、施設維持管理業務等の委託料、電力料などが主なものです。

次のページをご覧ください。処理場費は6億7,234万5,969円で、人件費、処理場運転管理や汚泥処理業務の委託料、機械設備の修繕料、電力料、薬品費などが主なものです。総係費は1億1,744万9,590円で、人件費のほか、使用料徴収事務負担金などが主なものです。

次のページをご覧ください。構築物や機械などの減価償却費につきましては31億7,011万1,848円、統廃合事業による固定資産の除却に係る資産減耗費は6,041万9,754円になりました。営業外費用は6億2,896万3,184円で、企業債に係る利子が主なものです。特別損失の501万4,537円につきましては、漏水に伴う使用料の還付金が主なものです。

次に、111ページをご覧ください。資本的収支明細書です。

資本的収入は35億9,761万6,979円となりました。主なものとしたしましては、企業債が24億4,120万円、国庫補助金11億3,825万1,539円、一般会計繰入金1,219万8,000円などです。資本的支出は59億9,921万1,656円となりました。建設改良費の管渠施設事業費は10億7,003万8,309円で、人件費、統廃合実施設計業務などの委託料及び統廃合関連工事などが主なものです。処理場施設事業費は12億7,423万1,819円で、人件費及び処理場長寿命化対策工事が主なものとなっております。また、企業債償還金は36億5,494万1,528円となっております。

以上、下水道事業会計決算の説明とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 81ページ、ちょっと。81ページの加入金のところで、912万円、新規加入金のところですけど、これの内訳をちょっと教えてい

ただきたいんです。個人が幾ら、法人だったら幾らとかそういうのがあると思うんですけど、その金額の提示をお願いします。

○委員長（清水 寛） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） ちょっと本日資料持ってきてませんので、後ほどまた委員のほうにお渡しするというのでよろしいでしょうか。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 資料提供のほうで、委員長から。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、資料提供のほうをよろしく願いいたします。

西田委員。

○委員（西田 真） 82ページです。通信運搬費1,369万8,833円、これ電話料金ってなってますけど、通常こんな多い料金だったでしょうか、例年。いかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） これ下水道の管渠費の部分の通信運搬費でして、例えばマンホールポンプにつきましてもこの通信運搬費、通信会社と契約いたしまして、それがポンプだけで五百数十か所あります。その箇所ごとに積み上げて、毎月支払いがありますので、これぐらいな額になるということでございます。

○委員長（清水 寛） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） それと、何のためかということなんですけども、遠隔で通報が届くように、例えばマンホールポンプが故障してて、水位が上がったりなんかすると、その担当職員等に連絡が行くように、そういうふうなシステムとなっております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 理解をさせていただきました。ちょっとその辺分からなかったもので聞かせていただきました。

箇所数はどれぐらいでしたでしょうか。

○委員長（清水 寛） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） ちょっとはっきりとは覚えてないんですけども、約600弱、マンホール

ポンプについてはあります。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 了解しました。以上です。

○委員長（清水 寛） そのほかございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第93号議案は、認定すべきものと決定しました。

以上で付託議案の審査は終了しました。

議場での報告案件も含め、何か質疑等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） まだ水道の関係で。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 水道の関係、決算、別に特に問題ないですけど、あしたですか、剰余金の処分について、67号議案、68号議案あるし、結構お金がたくさんある、そんなことはないですか、剰余金の処分についての議案が出ている、まあいいです。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。何かありますか。いいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、当局の皆さんはご退席いただいて結構です。またあしたもよろしくお願いします。

建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午後4時35分 委員会休憩

午後4時40分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 建設経済分科会を再開します。

それでは、本日説明、質疑を行いました第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認

定について、討論に入ります。

第83号議案について、討論はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 先ほど質疑の中でも少し言いましたけど、83号議案、決算の認定に関して、但馬空港の利用促進費について、この約30年にわたって高い補助率が続いているので、見直す、なしにせえってということではないですけども、補助率を見直したほうがええんじゃないですかと、見直してくださいということをやっています。今回もお客さんが戻って、去年は少なかったんですけど、今年はまた5,000万円補助が、決算で出てます。ずっと50%近い補助率だということで、さっきの久田課長の話でもありましたけど、今は1万5,000円もかからない、8,000円、八千何百円だと、そこを50%補助しないといけないかなというふうにもう率直に思いましたし、そういう意味で、そういうことです。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。

石田委員。

○委員（石田 清） 第83号議案、令和3年度一般会計歳入歳出の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど言及がありました但馬空港利用促進の補助金の件ですが、豊岡市が将来にわたり魅力あふれる地域であるためには、交流人口の拡大による地域活性化が不可欠ですが、但馬空港はその基盤インフラであり、空の玄関口です。また、公共交通機関としても価値を高めております。県と但馬地域の自治体は連携しながら利用促進を図っておりますが、空港需要の拡大を支える但馬空港利用促進の補助金は必要であり、空港利用に大きく貢献しているとして、従来どおり継続し、執行されたものであります。

よって、但馬空港利用促進の補助金は適切な予算執行であり、本議案は、認定すべきものであります。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、賛成、反対の

意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（清水 寛） 分かりました。賛成多数により、第83号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、委員会要望のまとめに入ります。

第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、分科会審査に係る意見・要望について、ご発言があればお願いいたします。

暫時休憩します。

午後4時42分 分科会休憩

---

午後4時44分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） そしたら、会議を再開します。

そうしましたら、ふるさと納税についても非常に伸びているんですけど、引き続きこの取組を伸ばしてもらいたいという思いも込めて、案文については、正副にお任せいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、そのように取り扱います。

ほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） ないですか。

そうしましたら、次に、分科会長報告についてありますが、先ほどの意見・要望を集約して、案文は、正副分科会長で一任いただくということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、以上をもちまして、建設経済分科会を閉会いたします。

午後4時48分 分科会閉会

---

午後4時48分 委員会再開

○委員長（清水 寛） ただいまから建設経済委員

会を再開いたします。

これより委員会審査意見・要望のまとめに入ります。

第92号議案、令和3年度豊岡市水道事業会計決算の認定について、第93号議案、令和3年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について、委員会審査に係る意見・要望について、ご発言があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 特にないようですので、それでしたら、次の委員会についてです。

明日21日午前9時30分からここ、第3委員会室で行います。審査日程表に従いまして、第67号議案から順に説明、質疑、討論、表決を行います。

その他、委員の皆さんから何か特に発言はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ないようでしたら、以上をもちまして、建設経済委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

午後4時50分 委員会閉会

---